

令和4年度(2022年度)

事業報告書

(令和5年6月6日 理事会承認)

社会福祉法人 大川市福社会

I 基本理念・運営方針

1. 基本理念

人としての誇りを大切にし、地域社会で共に暮らせるよう支援します。

～「人権」「自立」「社会参加」～

2. 運営方針

- (1) ご利用者が地域社会で自立した生活ができるよう支援します。
- (2) ご利用者の人権を守り、ご利用者及びその保護者の思いを実現するよう支援します。
- (3) 職員が安心して働ける職場づくりを行います。
- (4) 経営基盤を安定させ、透明性のある組織運営を行います。
- (5) 地域のニーズに沿った施設整備を行うとともに、地域社会の一員であることを自覚し、地域貢献に取り組みます

II 事業運営

- (1) 第二種社会福祉事業 木の香園生活支援センター
「生活介護」「自立訓練」「日中支援サービス型共同生活援助事業」「日中一時支援」
- (2) 第二種社会福祉事業 木の香自立支援センター
「就労継続支援A型事業」「宿泊型自立訓練」「生活訓練」「短期入所」
- (3) 第二種社会福祉事業 木の香園就労支援センター
「就労継続支援B型事業」
- (4) 第二種社会福祉事業 木の香らんど
「就労継続支援B型」「地域活動支援センターⅢ型」
- (5) 第二種社会福祉事業 木の香園相談支援センター
「特定相談支援」「指定一般相談支援」「指定障害児利用支援」
「委託相談支援」「大川市成年後見センター（成年後見制度利用促進事業）」
- (6) 第二種社会福祉事業 木の香園児童支援センター
「放課後等デイサービス」「日中一時支援」
- (7) 第二種社会福祉事業 木の香ほ一む
「共同生活援助」「短期入所」
- (8) 第二種社会福祉事業 木の香ほ一む陽の木
「日中支援サービス型共同生活援助」「短期入所」
- (9) 被保護者就労準備支援事業（職場適応訓練）

法人本部

(1) 理事会実施状況

年間6回開催し議案の審議、協議を行うとともに理事長及び本部長の業務執行状況について報告を行った。(理事会での審議事項等参照)

開催状況

- 第1回 令和4年 6月 7日 (火)
- 第2回 令和4年 6月28日 (火)
- 第3回 令和4年 9月13日 (火)
- 第4回 令和4年10月11日 (火)
- 第5回 令和4年11月22日 (火)
- 第6回 令和5年 3月17日 (金)

(2) 評議員会開催状況

年間5回開催し議案の審議を行った。(評議員会での審議事項等参照)

開催状況

- 第1回 令和4年 6月23日 (木)
- 第2回 令和4年 7月 5日 (火)
- 第3回 令和4年10月18日 (火)
- 第4回 令和4年11月29日 (火)
- 第5回 令和5年 3月28日 (火)

法人の重点施策

(1) 人材育成

- ・法人の理念、運営方針、重点施策、目指す職員像を示し、業務会議や人事評価制度（試行）の面接において、職員の意識向上を図った。
- ・研修計画に基づき法人内部研修、施設内研修、派遣研修を行い、虐待・ストレスマネジメント等の対応を行い職員の資質向上を図った。
- ・人事評価規程を策定し、研修の場を設定するとともに、人事評価制度を試行（2年目）した。
- ・中牟田橋付近の空き家を購入し、外国人労働者の宿舎として改装し、2名の女性外国人労働者を受け入れ、生活支援センターに配属した。
- ・職員募集に伴う人事（リファラル制度）を職員へ積極的参画を促した結果、8名の応募者が紹介された。

(2) リスク管理

- ・消防署・警察の指導のもと対応訓練を行った。特に、消防訓練は、各事業所で年2回の避難訓練を行った。
- ・利用者の送迎や職員の業務中の交通事故を防止するため、業務会議の全体研修において安全運転の研修を行った。

また、9月秋の交通安全週間を利用して、交通事故ゼロキャンペーンを実施し、その結果、前年度の交通事故件数が19件から13件と減少することができた。因みに、優秀賞として、生活支援センターを表彰した。

- ・防災に対する意識の向上のための研修を実施し、防災対策委員会を通して、備蓄食品等の確認や業務継続計画（BCP）の作成促進を図った。
- ・法人内で新型コロナウイルス感染者が増加し、職員23名、利用者40名の感染者が出ってしまった。特に、児童支援センター、北古賀らんどにおいては、クラスターが発生し、感染症の拡大防止と終息に向けて、法人としての対応策（研修・マニュアル作成）を講じた。
- ・職場内でハラスメント事案が発生し、懲戒処分（出勤停止）したにもかかわらず、再発したため、懲戒免職の処分を発し、安全・安心・快適な職場環境づくりの徹底を図った。
- ・自立支援センター内において、夜間転落事故が発生し、久留米大学病院救命センターに搬送された。事故直後、夜間支援従事者の定時巡回があり、早期発見であったため、命に係わる重大事故に至らなかったが、顎や手足の骨を折るなど重体となった。このことから、職員には、利用者の日常的な生活の変化については、対応の見直しを図るよう確認した。

（3）将来を見つめた経営

- ・児童支援センターから児童発達支援センターと用途変更するため、大川市医師会と連携し、小児科医を高木病院から派遣していただく嘱託契約を行った。
- ・タンスのゲン株式会社の従業員等の食事提供業務について、業務委託契約を締結することになり、調理員スタッフを募集し、11月1日からスタートした。

（4）組織運営基盤の強化

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い計画していた理事・監事による業務会議への参加はできなかったものの、理事・監事・評議員の事業所視察を実施することができた。
- ・ホームページ作成委員会を開催し、ホームページの更新を行い、木の香園を利用したいと思われる環境づくりを行った。
- ・理事長への手紙（提案制度）を実施し、回収率84.6%（126/149）のうち、提言数86件と予想以上の提言を得ることができた。

（5）財務管理の強化

- ・利用者やその家族が安心して利用できるよう財政基盤の強化及び利用者等の完納の取り組みを図った。特に、利用者ではないものの、職員の社会保険料の完納の取組として、内容証明を送付する等の対応を行い完納させた。
- ・助成金として、生活支援センターの改修に伴う社会福祉法人清水基金（清水建設）への助成金及び、木の香ほ一む新築工事に伴う公益財団 JKA（日本競輪・オートレース）の助成金を申請したところ、ともに助成が決定し、次年度の増設・建設に向けて、予算化することができた。

<p>(6) 社会福祉法人としての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止委員会・第三者委員会を開催し虐待・不適切支援への対応などを行った。 <p>(7) 地域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う子供たちの成長を願い統合された中学校へ図書（福祉関連書物）の寄贈を行った。 ・三又校区の区長宅（8人）を訪問し、法人の求人広告を市報に組み入れていただくことになった。その結果、法人の存在を地域へ発信することができた。 <p>(8) 働きやすい職場環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、互助会活動や職員間の親睦を図るための取組ができなかった。また、2つの事業所において、新型コロナウイルス感染症のクラスター（8月～9月）が発生し、職員の健康を損なう結果となってしまった。 <p>(9) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の事業について理解を深めてもらえるよう広報誌を2回発行した。 ・運営の機能的活用を図るため、ホームページの更新を行った。

理事会での審議事項

開催	理事会審議事項及び協議事項
第1回	<p>議案</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会福祉法人大川市福祉会令和3年度事業報告の承認について 2 社会福祉法人大川市福祉会令和3年度決算の承認について 3 社会福祉法人大川市福祉会積立金の積み立てについて 4 社会福祉法人大川市福祉会会計の一部廃止について 5 社会福祉法人大川市福祉会定款の一部改正について 6 社会福祉法人大川市福祉会苦情対応規程の一部改正について 7 社会福祉法人大川市福祉会苦情解決第三者委員の選任について 8 社会福祉法人大川市福祉会育児・介護休業等に関する規程の一部改正について 9 社会福祉法人大川市福祉会リスクマネジメント（危機管理）規程の制定について 10 社会福祉法人大川市福祉会第1回評議員会の開催について <ul style="list-style-type: none"> ・理事長及び本部長の職務執行状況報告について ・協議事項 報告・連絡事項
第2回	<p>議案</p> <ol style="list-style-type: none"> 11 土地・家屋取得について 12 社会福祉法人大川市福祉会令和4年度第1次補正予算について 13 社会福祉法人大川市福祉会積立金の取り崩しについて 14 社会福祉法人大川市福祉会第2回評議員会の開催について
第3回	<p>議案</p>

	<p>15 社会福祉法人大川市福祉会正規職員への登用規程の一部改正について</p> <p>16 社会福祉法人大川市福祉会育児・介護休業等に関する規程の一部改正について</p> <p>17 社会福祉法人大川市福祉会有期契約職員賃金規程の一部改正について</p> <p>18 社会福祉法人大川市福祉会職員宿舍及び生活管理規程の制定について</p> <p>19 役員・職員弔慰金・見舞金支給規程の一部改正について</p> <p>20 利用者弔慰金・見舞金支給規程の一部改正について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長及び本部長の職務執行状況報告について ・協議事項 報告・連絡事項
第4回	<p>議案</p> <p>21 社会福祉法人大川市福祉会第2次補正予算について</p> <p>22 社会福祉法人大川市福祉会旧法授産会計の廃止にかかる預金の移行について</p> <p>23 社会福祉法人大川市福祉会定款の一部改正について</p> <p>24 社会福祉法人大川市福祉会被服貸与規程の一部改正について</p> <p>25 社会福祉法人大川市福祉会奨学金返還援助資金規程の制定について</p> <p>26 社会福祉法人大川市福祉会第3回評議員会の開催について</p> <p>理事長及び本部長の職務執行状況報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議事項 ・報告・連絡事項
第5回	<p>議案</p> <p>27 土地（農地）の取得について</p> <p>28 社会福祉法人大川市福祉会積立金の取り崩しについて</p> <p>29 社会福祉法人大川市福祉会令和4年度第3次補正予算について</p> <p>30 社会福祉法人大川市福祉会定款の一部改正について</p> <p>31 社会福祉法人大川市福祉会第4回評議員会の開催について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長及び本部長の職務執行状況報告 ・協議事項 報告・連絡事項
第6回	<p>議案</p> <p>32 社会福祉法人大川市福祉会給与規程の一部改正について</p> <p>33 社会福祉法人大川市福祉会有期契約職員等賃金規程の一部改正について</p> <p>34 社会福祉法人大川市福祉会法人内託児所の開設について</p> <p>35 社会福祉法人大川市福祉会運営管理規程の一部改正について</p> <p>36 社会福祉法人大川市福祉会経理規程の一部改正について</p> <p>37 社会福祉法人大川市福祉会第4期5か年計画について</p> <p>38 社会福祉法人大川市福祉会令和5年度事業計画について</p> <p>39 社会福祉法人大川市福祉会令和5年度収支予算について</p> <p>40 社会福祉法人大川市福祉会令和5年度生活支援センター生活介護の積立金の</p>

	<p>取り崩しについて</p> <p>41 社会福祉法人大川市福社会人事評価規程の一部改正について</p> <p>42 社会福祉法人大川市福社会常用職員就業規則の一部改正について</p> <p>43 社会福祉法人大川市福社会有期契約職員就業規則の一部改正について</p> <p>44 社会福祉法人大川市福社会育児・介護休業等に関する規程の一部改正について</p> <p>45 生計困難者に対する相談支援事業実施規程の制定について</p> <p>46 社会福祉法人大川市福社会本部長の任命について</p> <p>47 社会福祉法人大川市福社会第5回評議員会の開催について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長及び本部長の職務執行状況報告 ・協議事項 報告・連絡事項
--	--

評議員会での審議事項

開催	審議事項
第1回	<p>議案</p> <p>1 社会福祉法人大川市福社会令和3年度事業報告の承認について</p> <p>2 社会福祉法人大川市福社会令和3年度決算の承認について</p> <p>3 社会福祉法人大川市福社会積立金の積み立てについて</p> <p>4 社会福祉法人大川市福社会定款の一部改正について</p> <p>報告・連絡事項</p> <p>その他</p>
第2回	<p>議案</p> <p>5 土地・家屋取得について</p> <p>6 社会福祉法人大川市福社会令和4年度第1次補正予算について</p> <p>7 社会福祉法人大川市福社会積立金の取り崩しについて</p> <p>報告・連絡事項</p> <p>その他</p>
第3回	<p>議案</p> <p>8 社会福祉法人大川市福社会令和4年度第2次補正予算について</p> <p>9 社会福祉法人大川市福社会旧法授産会計の廃止にかかる預金の移行について</p> <p>10 社会福祉法人大川市福社会定款の一部改訂について</p> <p>報告・連絡事項</p>
第4回	<p>議案</p> <p>11 土地（農地）の取得について</p> <p>12 社会福祉法人大川市福社会積立金の取り崩しについて</p> <p>13 社会福祉法人大川市福社会令和4年度第3次補正予算について</p> <p>14 社会福祉法人大川市福社会定款の一部改正について</p>

	報告・連絡事項
第5回	議案 15 社会福祉法人大川市福祉会第4期5か年計画について 16 社会福祉法人大川市福祉会令和5年度事業計画について 17 社会福祉法人大川市福祉会令和5年度収支予算について 18 社会福祉法人大川市福祉会令和5年度生活支援センター生活介護の積立金の取り崩しについて 報告・連絡事項 その他

重要契約事項の報告

契約日	契約内容	契約先	契約金額（円）
令和4年4月1日	熊本計算センターシステム サーバーネットワーク更新契約	オークス株式会社	8,800,000円
令和4年4月1日	大川市成年後見センター運営 業務委託契約	大川市	3,000,000円
令和4年7月8日	外国人労働者宿舎売買契約 (大川市大字下林560-1)	福永アセットアロ ケーション(株)	9,200,000円
令和4年9月20日	有料職業紹介契約	株式会社ニッソー ネット	300,000円
令和4年11月1日	給食業務委託契約書	タンスのゲン株式 会社	委託業務料 月860,000円 食材料費 1食:410円
令和4年11月2日	工事請負契約 木の香園就労支援センター	成生建設株式会社	1,180,000円
令和4年12月14日	工事請負契約 木の香園児童支援センター	株式会社 キューボウ	221,476円
令和5年2月15日	児童発達支援センター 非常勤医師嘱託契約	高木病院小児科主 任医師 鶴澤礼実 大川医師会推薦	月50,000円
令和5年3月28日	農地売買契約(大川市大字鐘 ヶ江660-3・660-4・662・663 -2番地) 面積:4,301㎡	破産管財人 弁護士白水由布子 からたち法律事務 所	5,376,000円

補助金等（50万円以上）

日付	内容	相手	金額等
令和4年4月28日	寄付採納	旧保護者会	500,000円
令和4年8月31日	施設設備等助成金	公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団	670,000円
令和5年1月25日	施設設備等助成金	社会福祉法人清水基金	7,300,000円
令和5年3月20日	施設設備等助成金	公益財団法人 JKA	31,911,000円

木の香園生活支援センター

【生活介護】【共生型通所介護】【日中一時支援】

大川市大字下林 433-1

1. 総括

利用者の特性に合わせた、入浴、排泄及び食事等の介護の支援を行い、園内活動を中心に余暇や創作、行事活動の機会を提供した。また、身体機能・生活能力の維持・向上のためのリハビリテーションを提供した。利用にあたっては、家族等との情報共有や関係機関との連絡調整を行い支援した。

また、コロナウイルス感染、及び感染防止のために欠席された利用者に対しては、自宅訪問や電話連絡を含め必要に応じて在宅支援を実施した。

R4 年度は一時的に人員体制の確保が出来ずに土曜開園を一旦中止した期間もあったが外国人介護人材の採用等により土曜日開園を再開し、利用者への不利益を最小限に抑えることができた。

職員の資質向上については、研修計画に基づきリモートを活用して実施し、専門的知識の習得やスキルアップに努めた。

2. 事業内容

(1) 個別支援計画

個別支援計画作成件数	46件
モニタリング実施件数	46件
個別支援会議開催	23回
個別ケース会議（事業所内）	19回

(2) 介護支援

①食事

利用者の食事形態に応じて、きざみ食やとろみをつけて提供にするなど対応を行った。

経管栄養法による栄養管理が必要な利用者に対しては看護師が対応した。

②入浴

入浴を希望する利用者に対して、快適な入浴サービスを提供している。介助が必要な場合は職員が行い、本人の身体機能や理解力を考慮し適切に介護を行った。

③排泄

介護の必要な利用者に対して、本人の残存能力を活かした支援を心掛けた。

【リハビリ】



【誕生会】



(3) 生活支援

①個別活動・集団活動

午前を集団活動の時間として、午後からを個別支援の時間に設定し、利用者が確実に個別支援を受けれるようにした。

②行事レクリエーション活動

新型コロナウイルス感染症により、木の香祭りが中止となったが、代替行事として園内でミニまつりを行った。野球観戦については、感染防止の観点から個室（ボックスシート）での観戦を行い、安全に実施することができた。また、野球観戦を希望されなかった利用者にも、代替行事として食事会を行った。運動会やクリスマス会は、昨年同様に職員、利用者のみで実施し、クリスマス会では外部からパフォーマーを呼び楽しんで頂いた。

③日中一時支援

新規利用者 1名

- ・医療的ケアを必要とする小学部の受け入れを継続して行った。
- ・家族と連携して成長に応じた歩行訓練や排せつトレーニングを行い、全体レクにも参加され楽しまれた。（ボウリング、園内散歩等）利用者ニーズに応じた。
- ・相談支援事業所と連携し、生活介護の日数特例を市町村に打診し、生活介護の支給日数を超える方に関しては、日中一時として受け入れを行った。

(4) リハビリテーション

①リハビリ計画作成件数 46件

②実施内容

- ・食事前の健口（けんこう体操を継続する事で、嚥下機能の維持を図った。
- ・リハビリの時間を利用者ごとに午前と午後に設定し、職員が付き添い対応することで安全安心に実施することができた。
- ・専門職以外の支援員がリハビリの内容や可動域運動の学習を行い、支援員によるアソビリテーションを実施した。
- ・リハビリ実施計画書に基づき、個々の訓練が適切に行えるように環境設定を行った。

(5) 健康管理（看護・嘱託医）

【利用者の健康管理】

【木の香カフェ】



【ミニ祭り】



- ・利用者の状態観察（バイタル測定（毎日）、体重測定（月1回））
- ・健康診断（年1回）・歯科検診（年1回）と歯磨き指導
- ・インフルエンザ予防接種（利用者さん希望者・職員）実施
- ・薬の管理と服薬指導。手洗い・アルコール消毒の実施
- ・感染対策として、全職員に携帯式のアルコール消毒を携行させ、利用者に対しての手指消毒、手すり等は除菌シートでの都度拭き上げを徹底した。
- ・抗原検査キットを早い段階で確保し、職員・利用者への検査を実施することで早期発見に努めた。
- ・気管切開部管理、胃瘻管理、経鼻経管栄養管理、酸素管理などの医療的ケアの実施
- ・月3回の嘱託医診察（利用者全員）支援
- ・入浴後の軟膏処置、入浴日以外の軟膏処置、手足の点検
- ・皮膚観察などを実施

【医師への連絡報告と相談実施】

- ・健康課題への情報交換を家族と行い、共有を図った。また、嘱託医やかかりつけの病院と連携し、健康管理に努めた。
- ・事業所内新型コロナクラスター発生時は嘱託医へ報告した。

【感染予防指導】

- ・手洗い、アルコール消毒の講習会を実施
- ・感染症発症時の他機関との情報共有
- ・職員研修・・・内容（ノロウイルス・インフルエンザ・新型コロナウイルス）
- ・全職員に対し適切な対応の仕方、知識習得することで感染拡大防止に努めた。
- ・陽の木（グループホーム）で新型コロナが発生した際に、陽の木の看護師と情報共有し感染予防対策を強化した。
- ・看護部組織強化の為、不定期ではあったが看護部会を開催し感染予防対策を中心に話し合いを行った。
- ・福岡県からの配布用抗原検査キットにて週2回の検査を実施し感染予防に努めた。

（8）権利擁護

成年後見利用相談件数 0件

※事故報告、虐待・不適切ケア、苦情受付は下記参照

（9）安全管理

【日中一時】



【運動会】



【クリスマス会】



<p>防災計画（事業継続計画・避難確保計画） 作成済み 避難訓練（火災、自然災害） 2回実施 防犯訓練 1回実施 感染症対策 新型コロナウイルス感染陽性者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員5名 利用者5名 ・事業所内において濃厚接触があり、クラスター（集団感染）になったと考えられる。早期の休園措置を決定できていれば、利用者及び職員の感染拡大を防ぐことができたのではないかと考察する。 ・感染対策の徹底については、マスク着用、手洗い、消毒といった基本的な対応はできていた。利用者と職員の行動観察を分析すると、重度の利用者への介護は濃厚接触となりやすく、実際に身体介護が必要な利用者への感染と、感染した利用者を介護した職員へ感染していた。 ・職員体制の確保については、在宅支援を行うなど、最低限の人員で運営を行った。 <p>(10) 運営体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ①定員 生活介護 40名（共生型通所介護を含む） ②職員体制 16名 別添、業務内容報告（職員体制）参照 <p>(11) 人材育成 別添、業務内容報告（研修受講等）参照</p> <p>3. 利用者受入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ①開所日数 271日 ②延べ利用者数 8,383名 ③平均利用人数 30.9名 <p>4. 事業報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生活介護 102,205,025円（前年比4,000,335円増） ②共生型通所介護 2,016,710円（前年比38,440円増） ③日中一時支援 326,650円（前年比99,810円減） 事業所合計 <u>104,548,385円</u>（前年比3,938,965円増） <p>5. 事故報告</p> <p>(1) 事故報告</p>	<p>【野球観戦代替行事】</p>   <p>【避難訓練】</p>  <p>【防音ブース】</p>  <p>【個別活動】</p> 
--	---

①件数 9件

②内訳 自動車事故3件 破損1件
他害行為1件 その他4件

- a) 職員のけが。移動時に利用者の足が当該職員の足に当たり、転倒を防ごうとして足を痛めた。
- b) 送迎車車検切れ（1か月）。発見後、車検を受けた。
- c) 送迎車事故。右折時にブロック塀に接触し、左後部のタイヤとドア付近を破損した。
- d) 職員のけが。利用者の自傷行為を防止するため介入したところ、利用者の指が職員の左目を突きけがをした。
- e) 利用者のけが。利用者を車椅子からベッドに移乗する為介護用リフトを準備しているときに、ハンガーフック部が利用者の右眼上に当たり裂傷した。
- f) 建物破損。利用者がパイプ椅子を玄関方向に投げ、自動ドアの右側固定のガラス戸が破損した。
- g) 利用者のけが。歩行訓練時に利用者の左手親指に内出血と腫れを確認し、病院受診したところ骨折していた。骨折の原因や時期は不明
- h) 送迎車事故。送迎時に交差点で右折したところ、対向車に気づかず衝突した。前方不注意が原因
- i) 通勤中のコンビニ内での事故

(2) 虐待・不適切ケア

①件数 1件（不適切ケア）

②内訳 身体的1件

- a) 利用者が時間前に食堂に入られた際に大きな声で注意しているところを他の職員が発見。同時に胸を押され利用者がよろけたように見えた。

【再発防止のための共有事項】

- ①該当職員と面談し、利用者を押した事実は確認出来なかったが、不適切に感じた職員が実際にいたことは事実であるため、一人での対応が困難な場合や、気持ちのコントロールが難しい場合は、他職員に応援体制を求め、虐待や、不適切支援とならないよう丁寧な対応をすることとした。
- ②不適切ケアを発見、及び認識した際は、直ぐに管理者に報告することを再度周知した。

(3) 苦情受付

①件数 4件

②内訳 利用者家族

a) 連絡帳の入れ忘れ

家族への報告が遅くなり、きちんと報告してほしいとの苦情あり。家族へ謝罪し今後再発防止の為ダブルチェックや読み上げ確認を行うこととした。

b) 送迎漏れ

送迎担当職員が休みとなり、送迎表の修正が出来ておらず、送迎時間が遅れたことについて家族から苦情あり。家族へ謝罪を行った。送迎の週案作成時はダブルチェックをする、遅れるとわかった時点で連絡を入れることとした。

c) 職員の服装

送迎担当職員が靴のかかとを踏んでおり危険ではないかと、家族から苦情を受けた。家族へ謝罪し職員に注意喚起する旨を伝えた。

d) 利用者の荷物忘れ

本人の私物が戻ってきていないと家族から電話があり、法人内の短期入所事業所で発見。報告が遅いことに関して苦情があり、発見までの経緯を説明し謝罪した。

6. 成果と課題

(1) 成果

- ①今年度も利用者、職員の新型コロナウイルスの感染はあったが、マニュアルに沿って対応し休園をすることなく安定して運営することが出来た。
- ②介護用リフトをレンタルし、実際に使ってみて良かったものを購入。導入したことで身体介助時の職員への負担を軽減した。
- ③ベトナムより新しく職員2名を採用し、翻訳したマニュアルを整備して新人研修を実施した。現場では即戦力として働かれている。
- ④清水基金の社会福祉法人助成金事業に申請し助成が決定。R5年度に多機能トイレ増築と医務室の移転工事を行う予定
- ⑤職員体制が整ってきたことで夕方の送迎時間に残った職員で利用者支援の検討会を行った。
- ⑥卒業後の利用を目指し特別支援学校からの実習生を受入れ、卒業後より利用開始となった。

(2) 課題

- ①40名定員に増加したが、陽の木のコロナ感染や土曜開園の一時中止により収益は当初の目標額に達成しなかった。人員が整ったこともあり人員配置加算や重度障害者支援加算などで収益額の増加を図っていく予定
- ②介護用リフトを導入するも利用者への事故や使用機会の減少があり職員に向けてノーリフティングケアの勉強会を行う予定
- ③常勤職員の退職が続いたことで土曜開園の継続が難しくなり7月から土曜開園を一旦中止した。人員体制を整え徐々に再開した。職員定着の継続が課題
- ④記録システムにタブレットを導入したが、十分活用できていないため、使用法を職員に指導し現場での活用が課題
- ⑤コロナ禍の中、園外行事など制限があり実施できなかったが、5類に移行することで園外行事を再開し、利用者の余暇活動の充実を図っていく予定
- ⑥利用定員に達していないため、新規利用者の獲得が課題。相談支援事業所や特別支援学校など関係機関との関係づくりをこれまで以上に行い利用者獲得につなげていく。

木の香園自立支援センター

【就労継続支援A型】【宿泊型自立訓練】【短期入所支援】【自立訓練（生活訓練）】

大川市大字下林 433-1

1. 総括

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症により、事業活動並びに事業収支に影響を及ぼすこととなった年度であった。その中でも、就労継続支援A型では、モッカランド内カフェにてランチメニューやテイクアウトメニュー販売強化が実り、売り上げ増収につながった。また、法人内外の給食提供においても給食会議にて各事業所の給食担当者と利用者へ提供する給食のメニューや食事形態など様々なニーズを話し合い、より良い給食提供サービスの向上を図った。なお、他法人の給食・夕食提供の受託の安定化や新たに地域企業の社員食堂の運営受託を行い、地域で働く社員の方々へのニーズにも応え、委託料の収益としては過去最高の売り上げであった。

宿泊自立訓練では、それぞれのニーズに沿った形で地域移行するために生活訓練を行い、家事や金銭・服薬管理などの生活能力や他者との集団生活におけるコミュニケーションスキル・自己理解能力の向上を目指す支援を行った。

短期入所では、在宅で介護を行うご家族の休息（レスパイト）をはじめ、旅行、入院、冠婚葬祭など様々な事情で、短期的に入所を受け入れ、それぞれのニーズに沿ったサービスを提供し、安心・安全に過ごせる居住環境の提供を行った。

昨年10月から開始した生活支援は利用者1名の支援を行うも、利用者獲得まで行うことが出来なかった。今後、相談支援や病院をはじめ、関係機関と連携し、利用者獲得を目指していきたい。

2. 事業内容

(1) 個別支援計画

【A型】	個別支援計画作成件数	16件
	モニタリング実施件数	16件
	個別支援会議開催	6回
	個別ケース会議（事業所内）	5回
【宿泊】	個別支援計画作成件数	33件
	モニタリング実施件数	32件
	個別支援会議開催	9回
	個別ケース会議（事業所内）	12回

【写真】

就労継続支援A型
【モッカフェ】



モッカランドの

1周年記念式典に参加し、弁当や総菜やデザート販売しました



【社員食堂
運営受託】

【生活訓練】 個別支援計画作成件数	2件
モニタリング実施件数	2件
個別支援会議開催	2回
個別ケース会議（事業所内）	2回

(2) 就労支援

【A型】

①就労支援事業

- ・法人内給食業務の受託
- ・大川市高齢者等配食サービス事業の受託
- ・大川市役所内での弁当販売（毎週水曜日）
- ・地域会合や近隣学校、地域イベントなど弁当販売
- ・大川市元気が出る学校・元気クラブ弁当受託（定期）
- ・他法人 GH への配食業務の受託
- ・モッカランド内カフェの運営受託
- ・他法人給食業務の受託
- ・地域企業の社員食堂運営の受託

②給食事業

- ・知的障がいや精神障がいはじめ、ろうあ者や難聴者への就労支援や職場環境への配慮を行うことで、就労に集中できるような働きやすい環境づくりに努めた。就業後は終礼・振り返りノートに作業内容・困ったことなど記入をしてもらい、必要に応じて適宜、面談を行い課題解決に努めた。
- ・様々な障害や特性に応じたニーズ（きざみ食・とろみ食・未就学児食・アレルギー・大小盛りなど）に対し、出来る限りの対応を行った。
- ・セレクト給食や行事食、郷土料理、事業所毎のお楽しみ給食など定期的に行い、食への関心・楽しみを持っていただく機会を設けた。
- ・法人内事業所の給食担当者にてリモートで給食会議を行い、嗜好調査・献立・食事環境の見直し等を協議し、健康増進に繋がった。

③配食事業

- ・ご高齢のご自宅への配食時は、必ず声かけを行い、安否確認を行った。体調不良時や安否確認が取れない場合など、安



ほぼ毎日、A・B食提供しています



衛生面もバッチリ☆



サラダバーも好評です

否確認マニュアルに基づき関係機関へ連絡するなど適切な対応に努めた。

④他法人給食提供受託（昼食・GH夕食）

・他法人のGHへ夕食時に配食の受託を行っており、栄養面や味などが認められ、同法人の通所施設での給食事業の受託に繋がった。筑後市と少し距離が離れている分、現場職員へ密な連絡・適切なフォロー・指導を行うなど連携を行った。

⑤カフェ事業

・子育て世代を中心に地域の方々へ食を通じて、地域貢献と木の香園の就労活動の認知度上昇に繋がった。コロナ禍で波はあったが、着実に増客・増収の成果を上げることが出来た。また、モックランドの1周年式典をはじめ、施設行事のイベントへの協力・販売強化を行った。今後も施設担当者と、より良いカフェ運営について適宜協議を行う。

⑥一般販売事業

・新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、弁当や総菜販売を行うイベントの開催が中止ではあったが、おおかわ木工祭りや市内の就労連絡会での活動の一環にて、ゆめタウン内で弁当・デザート販売会を行い、大盛況であった。毎週水曜日の市役所弁当販売もコロナ禍前に近い安定した販売成果を上げ、年度末には近隣の諸学校のイベントなど複数の弁当受注を受けることが出来た。

⑦社員食堂の給食（食事）提供受託

・本年度、10月より運営受託が開始し、(1)出来る限り2パターンの食事の提供(2)サラダバーの提供などを条件に運営を行っている。出汁が効いた味つけや栄養バランスが良いことはもちろんのこと、バラエティ豊かな食事メニューが日々の楽しみとなり、社員様のニーズを満たすことにより労働モチベーションの向上につながるようなサービス提供を行っている。収益面でも、受託事業としては過去最高額の受託費を受けており、今後も受託を継続できるよう定期的に社員様の嗜好調査や担当者との協議にて、食事提供サービス改善を図っていく。



【就労支援・調理工程】

盛りつけ



デザート作りに挑戦



令和4年度 工賃総支給額 15,907,495円
就労収入 71,991,849円
(前年比 14,961,969円増)

(3) 生活支援

【A型】

①健康管理（集団対応）

(i) 事業所内にて感染予防対策を施すことはもちろんのこと
コロナウイルスやインフルエンザのワクチンの予防接種
の周知を行い、必要に応じて予約を代行し、職員同伴で予
防接種を行った。また、日頃より検温やアルコール消毒の
徹底を促した。

日頃の体調不良や調理時の怪我など、軽度の診断や治療が
必要な時は、生活支援センターの看護師の協力のもと対応
をして頂き、安心・安全な就労活動を行うことが出来た。

(ii) コロナ感染予防対策

職員への新型コロナウイルスの検査をPCR簡易キット
にて実施した。看護師に週に1回、検査並びに健康観察の
補助をして頂き、安心して働けることとなった。

②避難訓練（火災）

職員・利用者で避難訓練を行いました。各職員の瞬時の
判断と上席者の適切な指示のもと施設外へと速やかに避難
する体験を全員で行うことが出来た。

③救命・救護研修

職員・就労Aの利用者と合同で、救命・救護の研修を行
った。日々の生活の中はもちろん、働く職場でもてんかん
発作の症状や食事中にのどに詰まらせるなどの緊急時に備え、
応急処置に関する知識やスキルについて学んだ。今後も AED の
使い方や心肺蘇生法は定期的に研修等に因る。

④余暇活動

コロナ禍が落ち着いた春先に、ランチ・ボーリング・買い
物など近隣への外出行事を行うことができた。しかし、夏～冬
にかけて再流行があり、昨年度に引き続き、感染症予防の一環



チーズケーキが
美味しく出来ました

【PCRで健康管理】



【避難訓練（火災）】



【救命・救護研修】



【実習生受け入れ】



4月からがんばりま
す！

で、多くの計画を中止せざるを得なかった。年末に1年の慰労を兼ね忘年会（ランチ）を行った。また、年度末には研修会や仕事中には長く話せないような就労・コロナ禍・生活面など日頃の悩みや相談をゆっくりと自由に語り合う場を設けた。

⑤ 金銭管理（個別対応）

金銭管理に課題のある利用者に対し、ご家族の依頼・同意のもと金銭管理規程に基づき、通帳の預かり、出納を行った。将来の自立した自己管理を目指し、日々の購入した日用品等のレシートを添付し記録する家計簿の訓練を行った。

【宿泊】

① 生活訓練

- ・清掃を当番制にし、居住スペースの清潔保持努めた。また、毎週末に居室清掃や布団干しの声掛けを行い、清潔保持の声掛けを行った。
- ・週末は利用者へ声掛けを行い職員と共に調理を行った。

② 安全管理

- ・夕方職員が少ない中での避難を想定した。1名体制で利用者全員に声掛け、避難誘導、通報まで行うことが負担であり、日頃の訓練の重要性を感じた。
- ・A型、グループホーム利用者と合同で防犯教育を行った。自転車での注意事項の確認や携帯電話（SNS）で巻き込まれる犯罪など大川交番所長から利用者や職員に講義を行って頂いた。質問なども沢山上がり防犯意識の向上に努めた。
- ・今年度は入所者3名のコロナウイルスの感染が確認された。その利用者は自宅にて療養や入院を行い、治療を行った。濃厚接触者となった他利用者は自室にて一定期間隔離、定期的な検温や体調確認を実施しクラスターが起きないように消毒を徹底した。
また、施設内でクラスターが起きないように、施設内の消毒や一定期間その他の入所者が居室で過ごすこと等を徹底した。

③ 行事レクリエーション（内容は年間行事報告を参照）

利用者の食事形態

（一口サイズの打ち合わせにて）



職員研修

（利用者支援）



宿泊型自立訓練事業
集合写真-節分



【生活訓練】

テーブル拭き



- ・毎月1回程度レクリエーションを行った。内容は行事計画を基本としながら、利用者の希望を確認して決定した。また、誕生日の利用者には職員と一対一で外出、食事や買い物などを楽しめるよう努めた。

④ 体調管理

- ・毎日朝夕検温を行い、体調確認を行った。また、不調の際は病院受診同行を行い、家族やヘルパーに連絡して、早めの受診調整を行った。
- ・毎月3回（10日20日30日）に体重測定を行い、体重増加が見られた場合は主治医や家族へ相談、食事の調整（主食少なめ）等の対応を行った。
- ・事務所で利用者3名の服薬管理を行った。食後本人に薬を手渡して飲むまでの一連の行為を確認した。自己管理が出来るよう段階的に目標設定をし、実施した。また、自己管理している利用者に対しては、服薬したかどうかの確認を口頭にて行った。

⑤ 金銭管理

- ・10名の利用者の金銭管理を行った。利用者によって毎週のお小遣いを渡す場合と、必要に応じて渡す場合があり、担当職員と共に確認を行った。また、毎夜振り返りの中で出納帳を利用者自身がつけ、収支のバランスについて検討した。

【短期】

① 生活支援

- ・一人ひとりの身体状況に応じて、必要な介助を提供し、食事、排泄等の支援を提供した。また、利用者や家族の希望に沿って洗濯支援を提供した。必要に応じて相談支援事業所とも連携を図り、自立訓練としての利用の仕方を検討した。
- ・新型コロナウイルス感染症予防のため、来園時の検温（朝・夕の検温）、手洗い・アルコール消毒の徹底を実施した。※法人内や事業所内で新型コロナウイルスが発生した時期は一定期間閉所した。

②余暇活動支援

調理



トイレ掃除



床掃除



食器洗い



園芸



- ・利用者の希望に応じてテレビや YouTube の貸し出しを行い、余暇活動の充実を図った。その際には他利用者とのトラブルを避けるためルールの確認、提示を行った。
- ・宿泊型自立訓練の利用者と共にレクリエーション（節分や誕生会など）を行うことで、楽しみや利用者同士の親睦の機会の提供を行った。

【生活訓練】

①生活支援

- ・利用者の希望確認を定期的に行い、目標設定に応じた訓練を提供した。
- ・体力作りや創作活動、勉強会など様々なプログラムを計画した。
- ・本人の趣味を行える時間を設け、ストレス軽減を図った。
- ・職員が一对一で対応し手厚い支援の提供を行った。

(4) 相談支援（家族懇談会）

【A型】

- ・就労面はもちろんのこと、就労以外の相談（コロナ禍での過ごし方、視力低下、家族の入院、健康面の不安など）も日々関わる中で複数あった。必要に応じて、迅速かつ丁寧な助言を行うよう心掛けた。

また、家族懇談会は2月にかけて実施計画をしていたが、コロナウイルス感染拡大の影響で断念した。電話連絡でやり取りを行い、状況・内容に応じて自宅訪問で信頼関係の構築に務めた。

【宿泊・短期・生活訓練】

- ・日常的な話の中で利用者の困りごと等を確認し職員で情報共有、必要に応じて関係機関と情報共有を行った。また、家族とは日常的に連絡を行い、相談支援を提供している。

(5) 権利擁護

【A型】

- ・成年後見制度を利用している利用者は3名いる。各自、金銭面や健康面などの情報共有を行い、金銭管理や受診同行など生活サポートの役割分担などの連携強化に努めた。

【宿泊・短期・生活訓練】

現在成年後見制度を利用している利用者は1名おり連携を図っ

洗い物



振り返り



運動



面談



グループホーム見学



ている。また、地域移行にあたり成年後見制度の利用申立書の準備を後見センター職員と共に行った。

※事故報告、虐待・不適切ケア、苦情受付は下記参照

(6) 安全管理

【A型・宿泊・短期・生活訓練】

防災計画（事業継続計画・避難確保計画） 作成済み

避難訓練（火災、自然災害） 2回実施

防犯訓練 実施なし、代わりに防犯教育実施

感染症対策 ※通常の対策に加えコロナ対応があった事業所は記載

・A型利用者5名陽性（濃厚接触者5名）

陽性となった利用者や濃厚接触者は国の指針に従い休みとなった。

・宿泊利用者3名陽性

陽性となった利用者は自宅療養や入院、その他の利用者は通所を休み、3日間程度自室にて隔離を行った。

(7) 地域貢献・地域交流

【A型】

①モックランド・高齢者配食を行うことで、食を通して地域貢献・交流に努めた。

②新規に地域企業の社員食堂の受託を行い、地域で働く社員の方々へ手作りで栄養バランスが整った食を提供することが出来た。

【宿泊・短期・生活訓練】

地域貢献、地域交流は新型コロナウイルス感染症の影響もあり自粛。しかし、令和5年度は地域のゴミ拾いやイベント参加等を行い、積極的に地域で活動していきたい。

(8) 運営体制

【A型】 ①定員 20名
②職員体制 27名（兼務・運転手・施設外勤務者含む）

別添、業務内容報告（職員体制）参照

【宿泊】 ①定員 10名

【居住者会議】



【避難訓練】

管理者による総評



【レクリエーション】

お菓子作り



夏祭り



木工祭り参加



外食



②職員体制 6名
別添、業務内容報告（職員体制）参照

【短期】 ①定員 2名
②職員体制 6名（宿泊型自立訓練と兼務）
別添、業務内容報告（職員体制）参照

【生活訓練】 ①定員 6名
②職員体制 3名（兼務）
別添、業務内容報告（職員体制）参照

(9) 人材育成 別添、業務内容報告（研修受講等）参照
職員研修の中でストレス軽減やOJT

3. 利用者受入状況

【A型】

①開所日数 355日
③ 延べ利用者数 3,696名
④ 平均利用人数 10.1名
⑤

【宿泊】

① 開所日数 365日
② 延べ利用者数 2,535名
③ 平均利用人数 6.94名

【短期】

① 開所日数 350日
(15日間はコロナ発生のため閉園)
② 延べ利用者数 526名
③ 平均利用人数 1.50名

【生活支援】

① 開所日数 70日
② 延べ利用者数 17名（体験利用を含む）
③ 平均利用人数 0.24名

4. 事業報酬

① 就労継続支援 A 型 31,198,185 円（前年比 1,983,434 円増）
② 宿泊型自立訓練 19,370,466 円（前年 2,766,973 円減）
③ 短期入所 3,150,781 円（前年 1,228,829 円減）
④ 生活訓練 102,099 円（前年 235,671 円減）

送別会



ポップコーン作り



ハロウィンパーティー



大晦日のゲーム



【防犯教育】

A型・ほーむ合同



仲良く働く仲間！



⑤ 事業所合計 53,821,531(前年比 2,248,039 円増)

5. 事故報告

(1) 事故報告

【A型】

① 人身事故 1件

内訳：職員より、日頃の大量調理用の鍋を抱えや一斗缶のサラダ油運びなどにより疲労蓄積し、肩痛になり通院が必要になったとの話が合った。結果的に、労災で対応することになり、自主退職されることになった。怪我はもちろんのこと貴重な人材を失うことにつながり、調理作業の連携の見直しや職員や利用者さんの日頃からの困りごとのヒアリングの強化を行うきっかけとなった。

② 異物混入疑い 2件

内訳：(i) おかずの表面にビニール破片 2ミリの付着や (ii) 1cmほどの半透明の棒のようなもの(後に、仕入れ業者により精密検査にて骨なし魚に入るはずのない魚の骨だと判明) 人為的なミス疑いがある案件が発生してしまった。衛生上はもちろん、手袋のサイズ確認や蓋閉め時の2重確認、仕入れ業者への指導・連携強化など再発防止策をA型の職員・利用者間で共有を徹底し、安心・安全な食の提供を努めた。

【宿泊】

① 件数：1件

② 内訳

職員による車両事故1件(壁への衝突)あった。その他の事故は特になし。

【短期】

① 件数：3件

② 内訳

利用中の転倒事故が1件、行方不明が1件、転落事故が1件であった。転倒事故に関しては、ルームランナー使用中に転倒し擦り傷を負った。行方不明については本人が事業所を出て自

ゆめタウンでの
弁当・デザート販売



沢山の米とぎ
がんばっています



終礼・振り返り面談



コロナ対策



職員研修
(利用者支援)

【集合写真】
(A型忘年会)



短時間でしたが、

ら救急車を呼び病院受診したことによって発見、そのまま自宅帰省となった。

転落事故については、夜 10 時頃利用者自ら 2 階の窓から飛び降り、見回りをしていた夜勤職員が倒れている本人を発見、そのまま救急搬送、顎や両足を骨折となった。飛び降りた原因は不明、入院費については保険対応を行った。

【生活訓練】

- ① 件数：0 件
- ② 内訳

(2) 虐待・不適切ケア

【A 型・宿泊・短期・生活訓練】

- ① 件数：2 件
- ② 内訳

宿泊利用者から特定の職員が「何もわかっていない」と訴えあり。職員も声掛けが通らないことでイライラし感情的に話してしまう不適切な対応を行うことがあった。

(3) 苦情受付

【A 型】

- ① 件数：1 件
- ② 内容：利用者同士の SNS 上のトラブル

就労継続支援 A 型利用者のご家族より、「本人が他利用者と SNS で連絡を取っており、相手より深夜や早朝などこちらの都合関係なく頻回に連絡がありトラブルにつながった。結果的に、加害利用者より被害利用者を悲しませることをしてしまったことや今後、合わせる顔がないような理由で自主的に退職して頂くことになった。被害利用者へは、一定期間、送迎利用と施設外就労をして身辺警護をさせて頂いた。

今後、就労だけではなく、SNS 利用時のトラブル例、ルールやマナーの講習を検討し、インターネットの正しい使い方を伝えていく必要性を考えさせられることとなった。

【宿泊・短期・生活訓練】

- ① 件数：2 件
- ② 内訳



感染対策を行い、
来年度の抱負や夢を語り合いました！



節分（給食）
道海合同イベント



大牟田イオン
ランチ・買い物



日頃から利用者や家族とのコミュニケーションを密に行っている。特に利用者に対しては意見を定期的に聞き取り、その後サービス管理責任者や生活支援員が面談することで、不満や苦情になる前に対応するように心掛けている。

6. 成果と課題

(1) 成果

【A型】

- ・新規で社員食堂の運営受託を行うこととなり、地域貢献はもちろんのこと、収益面で大きな成果を上げることが出来た。今後も継続して運営できるよう連携していく。
- ・コロナ禍で困難な対応が数多くあったが、モッカランドのカフェのテイクアウトメニュー（弁当・惣菜・デザート）の強化、新規の販売先の開拓、弁当販売の営業活動などに力を入れ、収益増加に繋げた。
- ・関係機関と連携を図り、新規の利用者2名、特別支援学校卒業生1名、合計3名を雇用契約として受け入れることが出来た。今後も丁寧な見学・体験の受け入れを行い、安心して意欲的に働ける職場環境を目指していきたい。

【宿泊】

- ・令和4年度は6名の方が、宿泊型自立訓練を経て、地域生活（在宅生活）へ移行した。
- ・コロナウイルス感染症の予防と体調管理のため、朝と夕の検温、共有スペースでのマスク着用、手洗いやアルコール消毒の徹底を行った。また、食堂と談話室で食事を行い十分なスペースを確保した上で食事を取った（3月以降は徐々に緩和した）。
3名の感染が確認された際には家族や病院と連携をし、自宅療養（1名病院療養）となった。他利用者については、通所を一旦中断、居室にて数日間の隔離、経過観察を行った。そのため、感染拡大することなく利用者職員ともに他の感染者は認められなかった。
- ・昨年度に比べコロナウイルス感染症の予防を十分に行い、事業所外でのレクリエーションも取り入れた。クリスマス会は例年事業所内で行うことが多かったが利用者の希望により外食と自分でクリスマスプレゼントを予算内で選んだ。

ランチ・ボーリング



職員研修
(利用者支援)



本年度もコロナ禍に負けじと営業を頑張り、沢山のお弁当を作りました!!



- ・月1回居住者会議を行った。施設内のルール確認、利用者の希望（掃除当番時に必要だと感じているもの、レクリエーションでやりたいこと等）の確認を行った。
- ・毎朝のバイタル確認、月3回の体重測定を行うことで利用者の健康把握・管理に努めた。また、保護者会から寄付を受けエアロバイクやウォーキングマシンを使用し、体力作りや体重減少に努めた。
- ・月1回、管理者・サビ管・生活支援員・夜間支援員が集まり、職員会議を行った。事業所の現状把握、宿泊型自立訓練の利用者の情報共有や支援方法の検討、全体が統一した支援が出来るように協議、支援の質の向上を図った。



【短期】

- ・障がい者、障がい児、両方の受け入れを継続して行う事ができ、在宅で生活している利用者及び家族のレスパイトケアが行えた。
(4年度 実利用人数 障がい者：18人、障がい児：4人)
- ・家族の都合により緊急的に短期入所が必要な方の受入を行うことが出来た。相談支援事業所より依頼があり、体制を整えた上で受入れもスムーズに行った。
- ・月1回の職員ミーティングの際に支援員及び夜勤者と短期入所利用者の情報共有、支援や今後の予定等を全体で確認し統一した支援を提供することが出来た。



【生活訓練】

- ・昨年度の利用者を継続して受け入れしていたが、本人の希望によりB型への以降となった。今年2月に別の利用者から利用希望があり、体験利用を行うも、本人の精神状態の悪化により現在まで入院継続中。来年度利用再開予定となった。
体験利用中はニーズ整理を行い、本人の希望を適宜確認しながらプログラム作成、実施を行った。
- ・本人の安定した利用のため家族や相談支援事業所、病院と連携を図った。



(2) 課題

【A型】

- ・職員（調理員）の利用者支援力の向上、研修参加、情報共

有、職場定着のための働きやすい環境づくり。

- ・昨今の原油価格や海外諸国の侵攻や紛争の影響による様々な食材や使い捨て食器などの材料費の高騰に悩まされている。
- ・新規事業（社員食堂運営）の安定化やモックランドカフェの運営継続の努力をはじめとする日々の提供する食事サービスの質の安定・向上を目指していきたい。

【宿泊】

- ・利用者獲得を行う。
- ・生活訓練の支援内容の充実を図る。コロナウイルス感染症予防のため買い物支援などが不十分であったため、個別支援計画にも盛り込み、個別支援を行っていく。
- ・3ヶ月に1回のモニタリング、計画作成のため、定期的な面談を通し、目標への達成度を利用者や職員全体で評価し、取り組みを充実させていく。
- ・関係機関や社会資源の連携を強化する。
- ・病院との連携や家族を含む関係機関との連携を強化する。
- ・家族会を実施する。
- ・現在、居室の空室があるため病院や・相談支援事業所・市町村への営業を強化する。常時10名の利用を目指す。
- ・職員1名体制での避難訓練を継続して行う。
- ・利用者を含めた防犯訓練を行う。

【短期】

- ・1日平均利用が2名以上となるよう相談支援事業所・市町村・放課後等デイサービス事業所等への営業活動を強化する。
- ・質の高いサービス提供を行っていく。
- ・今年度短期入所中による利用者の事故が3件発生したため、想定される事故などを職員で事前に協議し、未然に防ぐ対策を図る。
- ・大川市安心生活事業としての緊急時受入体制を整える（令和4年度事業としての受入依頼が1件あるも、グループホーム陽の木の受け入れとなった）。

【生活訓練】

- ・利用者獲得を行い、安定した収入を得る。



- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・利用者の個別ニーズに対応できるように様々なプログラム作成を行う。 | |
|---|--|

木の香園就労支援センター

【就労継続支援 B 型】

大川市大字道海島 866-1

1. 総括

利用者に対して、能力に応じた作業提供を行い心身の状況を把握し、個別での作業対応を行うことで作業意欲を安定させることが出来た。新型コロナウイルス感染症の影響から下請けでの作業量が減少したが、数量限定の作業依頼もあり、結果昨年度より収入増となった。3年ぶりに賞与を2回支給することができ、利用者の就労意欲向上につなげることが出来た。しかし、今後も収入安定を図るためには新規作業を開拓していかなければいけない。また、施設の収益が数年低下しているため、新規利用者を獲得し収益増を図る必要がある。

2. 事業内容

(1) 個別支援計画

個別支援計画作成件数 33 件

モニタリング実施件数 33 件

個別支援会議開催

新型コロナ感染症拡大防止の観点より、流行時には保護者や関係機関とは電話での意見交換や情報共有・計画内容の確認を行った。

(2) 生産活動

①リサイクル班

- ・アルミ缶回収（ビール瓶・一升瓶）、アルミ分別
- ・アルミ工場納品

②下請け班

- ・ござ巻き、ごろピタシート、こたつ天板シート
- ・コンポスト資材づくり
- ・仕切り組み立て、ギフト箱作り、ダイレクトメールチラシ封入
- ・スライドボード、アップボード、フェルトクリップ、3RD ボード、やすりがけ、エンボス布地穴あけ、糸切り
- ・レールダボ付け
- ・ニンニク種割、柑橘類の皮むき、ねぎ薄皮むき
- ・アスパラ紙折
- ・導線テープ巻き

【道海島事業所】



【導線テープ巻き】



【芽取りキャップ】



【環境課 ビン分別】



【環境課 廃プラ分別】



・きのこ芽取キャップ

③自主製品

・もみ殻燻炭、竹製品（ヘラ・スプーンなど）、門松、手作りカッティングボード、多肉植物 など

④施設外作業

・農作業

アスパラハウス肥料まき・ニンニク収穫・草取り・シート張りなどの周辺整備、米・野菜（玉ねぎ、ナスなど）づくり

・木工所

段ボール組み立て、資材梱包

・委託業務

除草作業、マンション清掃、大野島公園トイレ清掃、市報配布

・大川市環境課

廃プラスチック分別、高度ビン分別

⑤製品販売

・くるるん夢市場 ・大川 TERRAZZA ・あじ彩館
・木の香マラソン大会出店・木工祭り出店
・福祉フェスティバル出店

⑥受注活動

・安定的な生産活動を提供するために、受注先の開拓を行った。

令和5年度	工賃総支給額	10,396,975円
	平均工賃	20,244円
	就労収入	12,889,878円

○利用者一人一人の体調などを考慮し、個室での対応など本人の意向に沿った作業環境の提供を行った。

○アルミ缶回収ご協力依頼のチラシ配布とお礼状の配布を行った。

○個別対応で、一日のスケジュールの確認・振り返りを行い、ルールを守ることを再度確認していくことでパニックの軽減につながった。

○新型コロナウイルス感染症関係で登園自粛された方には、在宅支援・在宅就労の提供を行った。

【たまねぎ植え】



【ネギ皮むき】



【ネギ計量】



【トイレ清掃】



【マンション清掃】

(3) 生活支援

①日常生活支援

- ・土曜開園日を利用して体力診断を行った。自分の体力を知ることで、健康への意識が高まった。
- ・新型コロナウイルス感染状況みながら訪問カットを実施した。
- ・交通安全教室を開催。自転車でのヘルメット努力義務化に伴い、改めて安全の意識づけをおこなった。
- ・金銭管理支援として、本人及び成年後見人と連携し、収支の確認や計画的な支出の相談を行った。

②健康管理

- ・毎日、登園時と昼休みの計2回、検温・健康状態の把握に努めた。
- ・インフルエンザの予防接種や健康診断は、希望者を対象に職員同行で行った。
- ・コロナワクチン予防接種後の体調管理を行った。また、副反応が見られた際は家族に連絡し情報提供を行った。
- ・薬の飲み忘れを防止するために服薬チェック表を作成し時間の記録を行った。
- ・定期受診の際は、家族やヘルパーと情報共有を図った。

③保護者懇談会

「成年後見制度」の講義を主とした保護者会を開催

(4) 感染症対策

- ・マイクロバスへの職員添乗や送迎利用者に対し乗車前に検温、手指消毒を行った。
- ・昼食時は一定方向を向き、摂取後にはテーブルと椅子の消毒を徹底した。
- ・休憩時間を2班に分けて対応した。
- ・一日2回、施設内全体の消毒に努めた。
- ・利用者に対し、マスク着用・手洗い・手指消毒の徹底を図った。
- ・職員全員が消毒を携帯し、気になる場所はその都度消毒した。
- ・コロナウイルス抗原検査キットを準備し、毎週月曜日に職員の検査を実施し、早期発見する事が出来た。又熱発利用者には、家族に了解を得て検査を実施した。



【日帰り旅行】



【木工祭】



【消化訓練】



【忘年会】

・コロナウイルス感染者が確認された後は、一定期間作業場
所を固定して、感染拡大防止に努めた。

(5) 給食の提供

・献立内容は、栄養士（自立支援センター）が中心となって
給食会議を実施することにより、利用者の意見や希望も取り
入れてバランスの良い食事提供、個々の嚥下状態に応じた食
事形態での提供を行った。また、食事前に嚥下体操を行い誤
嚥の予防を図った。

(6) 権利擁護

成年後見利用相談件数 0件

※事故報告、虐待・不適切ケア、苦情受付は下記参照

(7) 安全管理

防災計画（事業継続計画・避難確保計画） 作成済み

避難訓練（火災、自然災害） 2回実施

防犯訓練 0回実施

(8) 地域貢献・地域交流

- ・地元の神社清掃を行った。
- ・定期的に散歩を兼ねた地域のゴミ拾いを行った。
- ・地元小学校へ、アルミ缶回収協力のお礼として卒業記
念品の贈呈を行った。

(9) 運営体制

①定員 40名

②職員体制 14名

別添、業務内容報告（職員体制）参照

(10) 人材育成

中堅研修・強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）等
を受講し、障がい特性に応じた適切な支援の提供につなげ
た。また、全職員に対し障がい福祉サービス事業所等支援員
研修を受講させ、福祉施設職員としての論理・法令遵守・障
がい者虐待防止等について学びを深め、サービスの質の向上
に努めた。



【買い物実習】



【プチ祭り】



【福祉フェスタ】



【豆まき】



【木の香マラソン】

別添、業務内容報告（研修受講等）参照

3. 利用者受入状況

- ① 開所日数 258日
- ② 延べ利用者数 9,527名
- ③ 平均利用人数 36.9名

4. 事業報酬

74,553,727円（前年比1,626,923円減）

5. 事故報告

(1) 事故報告

- ① 2件
- ② 内訳
 - ・接触事故2件

(2) 虐待・不適切ケア

- ① 0件

(3) 苦情受付

- ① 2件
- ② 内訳
 - a) 利用者保護者より、園内で他者よりいじめられていないかとの相談があった。すぐに利用者との面談などの対応は実施したが、その後の保護者への報告が遅くなってしまい悪印象をもたれた。謝罪を行い、経緯や今後の対応などを報告し、理解を得た。
 - b) アレルギーを持つ利用者の保護者より、作業状況での苦情。今後、ほこりが舞う作業でアレルギーが発症し入院になった場合は医療費を請求しますと言われる。配慮が足りなかったことを謝罪。今後の作業内容を確認し、承諾を得る。

6. 成果と課題

(1) 成果

- ① アルミ缶回収を増やすために、チラシの配布を行い定期的に地元住民への呼びかけを実施。SNSを活用して個人宅への収集を月1回実施。
- ② 冬季、年度末手当を支給する事ができ、平均工賃を上げる



【風鈴作り】



【おやつ買い】



【バースデイランチ】



【交通教室】



ことが出来た。また、利用者の就労意欲向上へ繋げることができた。

- ③地域の祭りの出店や保護者会を開催する事ができ、地域、保護者と交流する事が出来た。保護者会では「成年後見制度」の講和を行った。
- ④助成金を活用して、施設環境を整える為に、食堂、廊下の床張り替え工事を行った。
- ⑤利用者アンケートを2回実施。利用者や家族の個々の想いを聞くことでより良い支援に繋げていくことができた。

(2) 課題

- ①アルミ缶回収量を増やすために定期的に地元住民への呼びかけを行うなど工夫していく。
- ②利用者に対して高い工賃を払うためには、継続して安定した作業量を確保する。
- ③新規利用者獲得し、収益額増加につとめる。
- ④老朽化した施設の改修を随時行い、安全・安心・快適な環境を提供する。

【門松】



【多肉植物】



木の香らんど

【就労継続支援B型】

大川市大字北古賀 245-3

1. 総括

一般就労することが困難な利用者に対して、就労支援を提供し、基本的労働習慣（就労意欲、持続力、ルールの理解等）や対人技能（挨拶、感情コントロール）の訓練を提供することができた。就労支援事業収入は毎年度増収しており、利用者工賃支給額も向上している。働き方の多様化を実現するため、在宅就労（自宅で作業を行う）が必要な利用者に在宅での支援を行った。

就労・生活に関する困りごとや対人関係に関する不安等に対して、相談支援や助言、他機関と連携した支援を行うことで、安心して通所できる環境づくりができた。平均利用率（R2年度 17.6名/日、R3年度 20.8名/日、令和4年度 20.6名/日）は横ばいで維持している。

新型コロナウイルス感染症については、昨年度に引き続きマニュアルに沿った支援を提供し、事業所内で陽性者が発生した際は通所利用を中止して感染拡大を防いだ。その間、在宅支援（作業の提供、訪問、架電）を提供し、報酬額の減少を最小限にとどめた。また、感染リスクを考慮し、不要な接触を避けるため、会議や研修においてもオンライン（zoom）に参加を推奨した。

2. 事業内容

(1) 個別支援計画

個別支援計画作成件数 57件（6ヵ月に1度見直し）

モニタリング実施件数 53件

個別支援会議 2件（関係者集合）

(2) 生産活動及び就労訓練

①下請

新規取引先の開拓に努め、安定した生産活動の提供を確保し、よりコストパフォーマンスの良い作業の選定に努めた。

②業務委託

委託料の交渉では時給単価 900 円（福岡県最低賃金）を目標に臨んだ。継続している受託先にも委託料の見直しを提案している。また、新規受託事業所では職員同行なしの施設外支援として、利用者に従事していただいている。

③販売

い草製品のオリジナルセットを作成し販売した。年2回のギ

【出店販売】



【施設外就労】

天光社



【施設外支援】

増田桐箱



小林きのこ

【自主製品】

消臭い草セット



フト販売は依頼先を増やし売上が向上した。

④工賃実績

総支給額 5,936,570 円 (R3 年度 5,786,310 円)

平均工賃月額 18,323 円 (R3 年度 17,170 円)

⑤就職支援

就職者 0 名 (R3 年度 1 名)

就職希望のある利用者に対して、ハローワーク同行と、求人検索を行った。職場体験の機会を設け、通勤と業務の体験を行った。

⑥働き方の多様化

新型コロナウイルス感染症発生時には、希望者に対して在宅就労支援を提供している。また、工賃規程の見直しをおこない、作業の完成数に応じて手当を支払う仕組みを導入した。これにより利用率と工賃の向上に寄与した。

(3) 生活支援 (余暇活動・健康管理・金銭管理等)

①余暇活動

基本的な感染症予防策を講じながら、行事を再開した。近隣の感染状況を踏まえ、外出行事も実施することができ、参加した利用者からは好評を得ることができた。

②健康管理

利用者のプライバシーや尊厳に配慮しながら、生活習慣改善や健康管理について、助言や受診同行を実施した。また、ワクチン接種の同行や感染症に対する不安の相談を丁寧に対応した。

③金銭管理

金銭管理に課題のある利用者に対し、金銭管理規程に基づき、現金の預かり、出納を行った。適切な金銭管理を行うことで就労意欲の助長につなげることができた。

(4) 利用者及び家族等への相談支援、権利擁護

①相談支援

利用者からの相談については、申し出があった場合には迅速に対応し、いつでも相談できる環境、関係性づくりに取り組んだ。また、電話連絡等による家族からの相談も随時、受けている。

②権利擁護

【下請け作業】

キャスター袋詰め



【余暇活動】

忘年会

佐賀大和

アマンディ



ボウリング

お菓子づくり

バレンタイン



保護者交流会では成年後見制度の紹介をおこなった。また、不適切ケア軽減のため、接遇向上について朝のミーティング等で確認している。

(5) 地域貢献

ドリームたぐち（生活支援体制整備事業）への協力。行事の企画に関わる実行委員会、お楽しみ会に参加を行った。

(6) 安全管理、防災・防犯、感染症対策

防災計画（事業継続計画・避難確保計画） 作成済み

避難訓練（火災、自然災害） 2回実施

防犯訓練 未実施

(7) 職員の資格取得支援及び研修受講

別添、業務内容報告（研修受講等）参照

(8) 運営体制

①定員 就B 20名

②職員体制 8名

別添、業務内容報告（職員体制）参照

3. 利用者受入状況

①開所日数 257日

②延べ利用者数 5,307名

③平均利用人数 20.6名

4. 事業報酬

就労継続支援B型 47,189,609円（前年比3,069,859円増）

就労支援事業収入 9,125,840円（前年比646,743円増）

5. 事故報告

(1) 事故報告

①4件

②車両事故1件、アレルギー食材提供1件、利用者怪我2件

・車両事故は、施設外就労先の駐車場で、不注意により隣の車両にドアを接触させた。

・利用者の怪我はいずれも軽症。再発防止を講じている。

【地域交流】

ドリームたぐち
お楽しみ会



【地域貢献】

ゴミ拾い



避難訓練

【車載カード】



- ・送迎車のハンドルに車載カード（写真参考）を設置して、出発前・到着後の事故予防の意識づけをおこなった。



「焦らずいってらっしゃい」
「みんな降りましたか？」

（2）虐待・不適切ケア

① 2件

②職員接遇

- ・ 1件目は利用者に配布した文書の内容に誤りがあり、信用性に欠けると申し出があったもの。対策を講じて納得いただいた。
- ・ 2件目は施設外就労時の職員の声掛けに対して、依頼主の方から苦情申出があった。子ども扱いをしているような態度に見えたという内容であり、当該職員と利用者に事実確認をおこない、不信を与えたことの謝罪と経緯の説明を行い、了承を得た。当該利用者及び家族にも説明した。

【家族交流会】



【リモート会議】



6. 成果と課題

（1）成果

①利用契約者について

前年度平均利用率を上回ることはできなかったが、定員数以上の利用率を維持できた。

②多様なニーズへの対応

昨年に続き、在宅就労支援を提供することができた。また、職員同行なしで就労する施設外支援先の企業を確保したことにより、利用率、工賃ともに向上した利用者がいた。

③家族交流会

新型コロナウイルス感染者数が減少したこともあり、集合形式での家族交流会を開催することができた。大川市成年後見センター職員に依頼して、成年後見制度、成年後見センターについて説明会をおこなった。職員との意見交流の場にもなり、参加されたご家族からはいい機会であったとご意見をいただいた。

（2）課題

①第三者評価受審

法人で初めてとなる第三者評価の受審を行った。おおむね高い評価であったが、標準的な手順書（マニュアル）の充実や、職員研修の体系化等が課題としてあげられた。

②利用者確保と収益向上

利用契約者は定員の20名をすでに超えているが、利用率の低

<p>い利用者もあるため、平均利用率があがるよう利用契約者の増加が必要。収益増については平均工賃額が 2 万円を超えること（令和 4 年度実績 18,323 円）で増収が見込める。</p>	
--	--

木の香らんど

【地域活動支援センターⅢ型】

大川市大字北古賀 245-3

1. 総括

地域活動支援センターを利用する方の多くが就労を希望され、事業所内外にて就労訓練（生産活動）を実施している。また、高齢のために障がい福祉サービスの支給決定を受けられなかった方のうち「就労を続けたい」というニーズに基づき、当で受入れを行ったケースがあった。

本人のニーズに基づき障害福祉サービスへの移行を支援した方や就労準備支援事業から当センターの利用に移行後、一般就労につながったケースもあった。

通所が滞っている利用者については、電話・訪問・面談を行い、希望者には在宅で行う作業の提供を行い、利用促進・社会参加を促す支援を行った。

新型コロナウイルス感染症流行下で外出行事の自粛が多かったが、流行縮小時は近隣の感染者数の動向を確認した上で外出行事を行うことができた。

2. 事業内容

(1) 創作的活動又は生産活動の場の提供及び社会との交流促進

希望者は就労 B 利用者と一緒に作業を行い、委託作業として地元企業職員と交流を行った。

①下請作業

- ・家具部品の組み立て等、みかんや甘夏の皮むき、貝殻ひも通し
- ・にんにく種割作業、コーヒー出荷、自動車部品の加工
- ・家具部品の検品、ござ・い草加工品の点検、ラベル巻き
- ・木工製品研磨、きのこキャップ清掃 等

②委託作業・施設外就労

- ・大川市社会福祉協議会清掃、天光社清掃
- ・大川市環境課（廃プラスチック分別、清掃）
- ・小林きのこ作業、ドリームマッシュ作業
- ・あおき温泉清掃・除草
- ・老人保健施設「いちご」せん定作業
- ・大川木工まつり会場清掃

③販売

- ・福精連 夏、冬ギフト販売 随時実施

【写真】 事業所



貝殻ひも通し



マジックテープ作業



ガラスワッシャー作業



・児童支援センター運動会出店販売

(2) 生活支援

(余暇活動・行事レクリエーション、家族交流会 等)

①行事・レクリエーション (別紙行事報告 参照)

②生活支援

- ・朝礼時に体調確認、日課の確認を実施
- ・希望に応じて、散歩や買い物の同行を実施
- ・新型コロナウイルス感染予防に関する助言
- ・本人、家族との面談、見守り、声掛け、関係機関情報共有
- ・嚥下機能が低下している方に対し、入所施設の職員及び木の香園自立支援センター (就労 A) と連携し昼食提供形態の見直しを行った。

(3) 利用者及び家族等への相談支援、権利擁護

相談内容に応じて大川市福祉事務所福祉係、ひきこもり相談、保護係、困りごと相談室等関係機関と連携し、就労や家計に関する困りごとに関して相談支援の提供、大川市委託相談支援事業所 (2か所) と連携し、利用者に必要な相談支援の提供を行った。

(4) 就労準備支援

新たな訓練生の受け入れを行い、本人の希望を踏まえ、一般就労や福祉サービス等への移行支援を行った。

【令和4年度 被保護者・生活困窮者就労準備訓練】

新規受入数 被保護者：1名 生活困窮者：1名

1名の利用者が12月末で訓練を終えた後、木の香園生活支援センター短時間勤務職員として就職

(5) 地域貢献に関する事業

【ドリームたぐち (田口校区地域コミュニティ)】

みんなが住みやすいまちについて語り合う会 (ドリームたぐち) に参加し、事業所としてドリームたぐち主催のお楽しみ会運営に参加

(6) 安全管理、防災・防犯、感染症対策

- ・5月及び2月 2回火災を想定した避難訓練を実施

【生活支援】



昼食形態の見直し

【行事】
忘年会



ボウリング大会



お菓子作り



・感染対策として来所時・昼休みに2回検温及び体調確認実施。
・R4年度内に3回（8月・11月・12月）事業所内利用者に新型コロナウイルス感染者が確認された際通所利用を中止し、架電・訪問による在宅支援（相談・体調確認）、希望者には在宅で作業を行えるよう材料の引き渡し等実施した。

（7）職員の資格取得支援及び研修受講

相談支援従事者初任者研修を受講し、ケースの始まりから終わりにかけての流れや相談支援における基本的な考え方知識について学びを深めることができた。

キャリアパス中堅職員研修を受講し、今後の職業キャリアにおいて必要となる個人のスキルや法人の事業課題の解決に向けて求められるスキルについて学びを深めることに繋がった。

事業所として参加している福精連（福岡精神保健連合会）の事業所部会筑後ブロック所長・会長会議に参加し、近年の精神保健福祉情報や近隣事業所の課題について情報共有を行った。

（8）権利擁護

成年後見利用相談件数 0件

※事故報告、虐待・不適切ケア、苦情受付は下記参照

（9）運営体制

①定員 20名

②職員体制 4名

別添、業務内容報告（職員体制）参照

3. 利用者受入状況

①開所日数 257日

②年間延べ利用者数 1,231名（昨年度実績1,218名）

③平均利用者数 4.7名（昨年度実績4.7名）

4. 事業報酬

①大川市補助金 6,000,000円（前年比±0）

②利用料収入 90,940円（前年比35,160減）

③被保護者・生活困窮者 就労準備訓練支援事業等

	1,357,000 円（前年比 164,000 円増）	
④事業所合計	<u>7,447,940 円</u> （前年比 128,840 円増）	
5. 報告		
(1) 事故報告		
①事故件数	0 件	
(2) 虐待・不適切ケア		
①0 件	※虐待の通報や不適切ケアの報告はなかった。	
(3) 苦情受付		
①苦情件数	0 件	
6. 成果と課題		
(1) 成果		
①	利用者の多くは「働く場」としてのニーズが強く、就労 B 型と共同で就労訓練（生産活動の場）を提供している。	
②	関係機関（福祉事務所 福祉係・保護係等）と連携し新規の利用者獲得に繋がった。	
③	福祉の支援が必要と見込まれる方には関係機関と協議し、福祉サービスの利用に繋ぐことができた。	
④	被保護者への就労支援は経済的な自立に繋がるだけでなく、社会参加や自己実現の機会を提供することができた。	
⑤	対人関係（挨拶、会話）や日常生活（整容や清潔、生活リズム）に課題がある方に対して、社会生活技能訓練の視点で関わりを持ち、助言や振り返りをおこなった。結果として、対人コミュニケーション技術が向上し、他者との共同作業が可能になるなど、社会技能に加え、就労技能の向上に資することができた。	
⑥	継続して就労支援を行うことで一般就労に繋ぐことができた。	
(2) 課題		
①	被保護者就労準備支援の利用者は、復職を目指す方や、福祉的就労の場を希望される方など、課題やニーズは様々あるため、利用者へのアセスメントや関係機関との連携をおこない個別に必要な支援を提供する必要がある。	
②	新型コロナウイルスの感染流行が治まりつつある中、感染予	

防対策を引き続き講じながら、外出行事の機会を徐々に増やし提供することで、利用者の余暇の充実を支援する必要がある。

- ③利用対象者は、これまで就労の経験がない方や養護老人ホームから通う方、福祉サービスに繋がっていない方等障害の有無に関わらず幅広く受け入れているため、様々なケースに対応する必要があり、市内在住でサービスに繋がっていない潜在的なユーザーは多くいることが予測される。

就労継続支援 B 型の利用者と同じ建造物で利用者を受け入れている現状からすると受入人数に限りがあり、受け入れ人数の増員を想定した場合、事業所の移転を考える必要がある。

木の香園相談支援センター

【指定特定相談支援】【指定一般相談支援】【委託相談支援】 大川市大字北古賀 245-3

1. 総括

訪問相談、窓口来所相談、電話、WEBにて相談支援を提供し、利用者及びその家族の課題解決に努めた。また、行政や関係機関と連携して情報共有を行い、研修に参加してサービス提供の質の向上に努めた。

主な相談内容として、福祉サービスの利用希望や問い合わせが多く、次いで健康・医療、利用者やその家族の相談支援（不安の傾聴等）が多い傾向にあり、年間相談人数 2,340人（月毎に集計）の相談があった。

また、新型コロナウイルス感染症については、相談員が罹患したが、法人内の感染対策マニュアルに従って、他の相談員で訪問調整を行い、滞りなく業務を遂行した。

2. 事業内容

(1) 指定特定相談支援事業

（特定相談、障害児相談、地域移行、地域定着）

① サービス等利用計画作成

サービス等利用計画作成件数 675件

（内、大川市 544名、佐賀県 89名、その他 42名）

サービス等利用計画作成費 10,820,460円

（うち、計画作成費 3,193,060円

モニタリング 7,627,400円

その他加算 38,520円）

- ・地域移行・地域定着支援については依頼がなかった。
- ・サービス担当者会議 77回

② 相談支援体制の強化

24時間 365日の相談連絡体制を継続し、夜間帯（深夜帯）の利用者の不安の解消に努めた。

また、主任相談支援専門員や常勤相談支援専門員の加配により、計画相談支援のニーズに応えるように努めた。

(2) 委託相談支援事業「障害者相談支援事業」

① 来所・訪問相談

家庭への訪問相談、窓口来所相談、電話において障害者および家族に対する一般相談に応じ、福祉事務所やその他関係機関と連携を図った。

② 個別ケア会議

個別ケア会議としての開催はなかったが、通常業務の中で、福

【写真】 事例検討



福祉フェスティバル



社事務所、大川市基幹相談センター、大川市虐待防止センターと密に情報共有を行い、課題解決に取り組んだ。

③大川市自立支援協議会

- ・自立支援協議会事務局会議（毎月）に事務局として参加し、自立支援協議会の運營業務を行った。
- ・相談支援専門部会運営会議・全体会議（各年2回開催・Web会議）に参加し自立支援協議会の活動報告、委託相談件数や相談傾向等の報告を行った。
- ・定例会（毎月開催）
教育と福祉の連携、ケアマネージャーとの交流会を行い、他専門職との関係作りを行った。また、就労支援部会が立ち上がり、市内就労支援事業所がゆめタウンで出店を行い、地域に知ってもらう機会を作った。

④認定調査（大川市認定調査委託費）

大川市 58 件 504,600 円、遠隔地 1 件 14,500 円

合計 519,100 円

⑤大川市地域生活支援事業（コミュニケーション支援事業）の受託

聴覚障害者が行政手続きや通院等のコミュニケーションを円滑に図るため、手話通訳者（手話通訳士、手話奉仕員養成講座受講者）の派遣を調整事業

37 件実施 合計 88,000 円（時間合計：35 時間 18 分）

集団新型コロナウイルスワクチン接種が終了したため件数は減少した。
（事務手数料 15,300 円）

⑥相談支援体制の強化

相談支援機能強化事業における人員配置を行い、精神障がいにも対応した地域包括ケア体制の構築に努めた。

⑦その他

毎年、八女筑後・久留米圏域委託相談支援事業所情報交換会に参加している。今回も WEB 会議、研修があり参加した。コロナ禍での相談支援の在り方、WEB の活用法について情報交換を行った。

（3）権利擁護

成年後見利用相談件数 6 件

令和 4 年度 成年後見制度利用開始は 1 件（令和 5 年 5 月審判）、情報提供したケースは 5 名。家族や兄弟の高齢に伴い情報提供したケースが多かった。

※事故報告、虐待・不適切ケア、苦情受付は下記参照

会議の様子



新人職員研修



(4) 安全管理

防災計画（事業継続計画・避難確保計画） 作成済み

感染症対策

手洗い、消毒の励行、コロナ拡大時には訪問先に許可を得て訪問した。また、通所事業所等で感染症が発生した場合は訪問を控え感染対策を講じた。そのため、直接訪問以外の対応（WEB等）を検討し、WEB面会も実施した。

(5) 地域貢献・地域交流

北古賀事業所（木の香らんど、木の香園相談支援センター）として、生活支援体制整備事業の田口地区の地域コミュニティー（ドリームたぐち）の定期会議、地域交流に参加した。

(6) 運営体制

①定員 なし

②職員体制 5名

別添、業務内容報告（職員体制）参照

(7) 人材育成 別添、業務内容報告（研修受講等）参照

外部研修（基礎研修、相談支援専門員初任者研修、相談支援専門員現任研修）を受講するとともに、新人職員の業務同行・助言、また、スーパービジョンを通し相談支援の質の向上を図ることができた。

3. 利用者状況

①開所日数 253日

②延べ相談件数 2,340件

③平均相談人数/月 158名

4. 事業報酬

自立支援給付費 13,301,620円（前年比555,470円減）

補助金収入 5,520,000円（前年比同額）

受託事業収入 662,400円（前年比152,220円減）

事業所合計 19,443,820円（前年比1,292,310円減）

5. 事故報告

(1) 事故報告

①件数 0件

②内訳

なし

(2) 虐待・不適切ケア

・虐待発見・通報 1件

虐待通報はなかったが、委託相談及び計画相談の利用者で虐待（セルフネグレクト）と思われるケースについて、大川市福祉事務所と情報共有を図り課題解決に取り組んだ。

(3) 苦情受付

件数 0件

苦情の受付はなかった。職員全員で情報共有を行い、支援（対応方法）について検討し、サービスの質の向上に努めた。

6. 成果と課題

(1) 成果

①指定相談支援事業

育児休業等により職員体制が整わず、新規利用者の受入れを制限したこと、相談支援機能強化型体制加算を変更したことにより、前年度比で約 500,000 円の減収となったが、前年度並みの収益を確保できた。

一方で、利用者に対し、懇切丁寧に相談支援を提供することに努め、苦情等の事故もなく、関係性の構築を図ることができたと考える。

②委託相談支援事業

大川市基幹相談支援センター（福祉事務所）と連携を図り、担当地区の相談支援を提供することができた。また、大川市自立支援協議会に事務局や委員として参加し、教育分野、高齢分野、就労分野との連携を強化できた。

(2) 課題

・大川市自立支援協議会で障害福祉分野以外の専門機関との連携を図ったが、信頼関係を深めていくためには、さらに時間を要することから、今後も情報共有の場等を作り、連携の意識を高めていくことが課題

・サービスに繋がっていない障がい者に対するアウトリーチ

・相談支援専門員の質を担保するため、人材育成、相談支援専門員現任研修への参加。また、職場内のスーパービジョン、事例検討等の強化を図り、社内でも相談支援専門員の質を向上していくことが必要

<p>・各相談員の専門性の向上や業務整理・効率化を考え実行しているが、新規利用者が予想を上回ったことと、今年度市内相談支援事業所が閉鎖し、サービス等利用計画を引き継いだことなどで業務が逼迫した。そのような状況で、新規利用者 12 人（上記 3 名含む）と契約をし、一定の成果を得たが、他相談支援事業所を紹介したケースも複数件発生した。年々増加する新規利用者のケースに対応すべく、更なる業務整理・効率化が課題</p>	
---	--

1. 総括

開設1年目の今年度は、上半期は特に広報活動に力を入れ、市報や法人広報誌への記事掲載、関係機関への挨拶回り、大川市と共催の市民フォーラム等を実施した。下半期は、申立て支援から早期の後見人選任に繋がった事案など、後見相談支援が具体的な成果をもたらすようになり、司法関係機関との連携も増えた。また、権利擁護支援モデル事業の事前検討の場に参加し、金融機関アンケート作成を行うなど、後見制度の枠に留まらない中核機関としての役割も担うことができた。



2. 事業内容

(1) 広報事業

①市民フォーラム、終活セミナーの実施

7月23日大川市等との共催で、大川市勤労者総合福祉センターにて、講演会「認知症になった波平さん～契約社会と成年後見制度～」・相談会（認知症・後見制度）・パネル展示・もの忘れチェックを実施した。コロナ第7波の影響が懸念されるなか、42名の参加者、4組の相談会参加があった。当日は司会進行・受け付け・相談会での後見相談対応、成年後見制度に関するポスター作成・展示等を当センターが担当した。講演会では、当法人の職員も手話通訳として参加・協力した。



令和5年2月22日には、大川市との共催で、大川市健康福祉センターにて、第1回大川市終活セミナーを開催した。定員20名のところ多くの申込みがあり、24名まで増員となった。エンディングノートの書き方を学び、今後詳しく知りたい項目を皆で話し合った。希望の多かった項目を来年度のセミナーで取り上げることが決まっている。



②関係機関・専門職団体への啓発

福岡県社会福祉士会権利擁護センター「ばあとなあ福岡」筑後支援部会の勉強会にて、『大川市成年後見センターとしての中核機関の役割』について説明を行った。グループワークにも参加し、後見人等候補者依頼時の情報提供の内容や後見人支援について意見交換をすることができた。

(2) 相談業務

①相談窓口

令和4年度の相談実人数は34名であった。初回相談では、ご家族からが13名、地域包括支援センターからが7名であった。

ご家族は通帳管理等の財産管理の必要性から、地域包括支援センターは様々な生活課題の調整をする過程で後見制度についてご相談いただくことが多かった。

②アウトリーチ

申立て支援を希望されるケースでは、ご自宅や入院中の病院・入所施設等へ出向き、ご本人・ご家族・支援者と話し合いを行うことが多かった。支援の現場に出向いて状況を確認することの大切さを感じた。

③エンディングノート作成支援

終活セミナーでは、参加者自身がこれからの人生を前向きに考えるツールとしてエンディングノートを紹介した。今後“任意後見”や“法定後見”の情報も提供していく。

④関係機関との連絡調整

地域包括支援センターや金融機関から支援要請が入ると、介護・福祉サービス事業者や医療機関へ状況確認を行い、課題整理をし、更に解決のため司法関係機関や市の担当部署等への相談へとつながる流れが出来てきた。一方、本人・家族も含めた多職種による既存の支援チームに参加する場合も多かった。

(3) 成年後見制度利用促進に関する業務

①協議会運営

大川市権利擁護ネットワーク会議（協議会）事務局のメンバーとして、3/16 大川市権利擁護ネットワーク会議運営に参加した。当センターからは“成年後見センターの1月末までの活動報告”、“市民フォーラムの実施報告”を行った。本協議会には金融機関も参加しており、金融機関アンケート調査結果報告の後、金融機関との連携の重要性について認識を共有した。

②制度利用促進策の検討・協議

市社会福祉協議会と“日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行“について連携協力をすすめることで合意した。現在、既に移行支援が継続的に実施できている他市町村への合同見学を調整中である。

医療介護の相談機関である“在宅医療介護連携支援センター”と、ACP（「人生会議」）や後見制度の共通支援課題である“意思決定支援”において連携することで合意した。

(4) その他関連する業務

①高齢者・障がいのある方の権利擁護(虐待防止、差別解消に向けた取り組み)

ご自身の判断能力の低下や、判断能力の低下した家族への対応に悩むご本人やご家族を対象に、市民フォーラムでは無料相談会を実施した。

②自治体との連絡調整

成年後見センター運営事業申し合わせ（定例会）を毎月第2月曜日に開催し、情報や課題の共有を行った。

3. 運営体制

(1) 職員体制

センター長（兼任）1名、専任相談支援員（社会福祉士）1名、兼任相談支援員（精神保健福祉士）1名、兼任事務員1名

(2) 人材育成

成年後見人材育成研修を受講した社会福祉士を後見専門相談員として配置し、入職後も権利擁護に関する様々な研修を受講した。特に“意思決定支援”については、地域の中でその取組みの中心的役割を担うことを期待されており、アセスメント力や支援チーム内のコーディネーターとしてのスキル向上を図った。また、中核機関の役割についても「本人支援」「そのために必要なチーム支援」「そのために必要な地域支援」と3つのレベルでのアプローチ方法について学ぶことができた。

4. 利用者状況

- ①開所日数 270日
- ②延べ相談件数 304件
- ③平均相談人数/月 2.8人

5. 事業報酬

令和4年度大川市成年後見センター運営業務委託料
3,000,000円

6. 事故報告

- (1) 事故報告 なし
- (2) 虐待・不適切ケア なし
- (3) 苦情受付 なし

7. 成果と課題

(1) 成果

- ・受任調整会議や後見専門職団体との連携により、申立支援を

<p>行った事案では、審判に要する期間が大幅に短縮された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申立て費用や手続きの煩雑さから後見制度の利用を躊躇している場合があり、個別性を考慮した複数の選択肢を提案することで、納得して利用の有無を判断する機会を設けた。 ・本人を良く知り信頼関係ができている支援者からの相談が多かったが、チーム支援として、本人の思いや課題をよりきめ細やかに申立てに反映できたと考える。 <p>(2) 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への広報周知がまだ不足している。市報や様々な媒体を通し後見制度や当センターを紹介していきたい。また、高齢者や障がいのある方の小規模な活動の場へ出向き、説明会や相談会等を実施したい。 ・医療機関や金融機関等と連携の機会を得たが、そのニーズに応える手段を求められている。大川市の様々な相談窓口と協力し、『断らない相談窓口システム』を目指したい。 ・来年度より、新システムに移行し市との連携が強化される。情報の一元化に伴う記録の効率化を図りたい。 ・来年度は新たな市の事業を受託し収入の増加が見込まれるが、依然として後見センター単体での収益化は厳しい状況である。事業安定化のためにも収益の確保策があれば積極的に取り組みたい。 	
---	--

木の香園児童支援センター（単位1・単位2）

【放課後等デイサービス】【日中一時支援】

大川市大字中八院1468-1

1. 総括

当園の児童発達支援から多くの利用者が放課後等デイサービスにも上がってきている。大川市内の利用者を中心に契約をしている。

新型コロナウイルス感染症について、全国で拡大が始まった7月頃から当園利用者にも感染者が発生した。幸い、当園では感染拡大を最小限で食い止めることができ、また重症化する利用者も発生していない。濃厚接触者になった場合や感染予防で自宅待機された場合、在宅支援として電話相談等を行い、家庭、学校、相談支援事業所等と情報の共有や連携を行い支援を提供することができた。

2. 事業内容

(1) 利用計画に基づく個別支援計画の作成及び個別支援会議等の開催

【単位Ⅰ】

個別支援計画作成件数 29件
モニタリング実施件数 58件
個別支援会議開催（事業所内開催含）10回

【単位Ⅱ】

個別支援計画作成件数 21件
モニタリング実施件数 42件
個別支援会議開催（事業所内開催含）7回

(2) 療育支援（個別療育、集団療育、機能訓練）

①個別療育

単位Ⅰ)

高校を卒業する利用者が4名おり、卒業後の進路先での生活を見据えた支援を行っている。B型事業所へ移行予定の利用者に対し「お疲れ様です」「お先に失礼します」等職員から話しかけ、自発的な挨拶を促す支援を行った。恥ずかしがりなかなか言葉での挨拶ができなかった利用者が卒業前2か月ころから職員の挨拶をリピートする形でできるようになり自信に繋がった様子だった。

生活介護へ移行予定の2名の利用者のうち1名が法人内の生活介護を利用されることが決まり、生活支援センターの職員（サビ管）と支援方法など情報共有を行い、滞りなく移行できるよう準備を行った。

去年度に引き続き、トークンエコノミーシステムでの意欲向上や



磁石ブロック遊び



公園遊び



防災センター

PECSの初歩である絵カードを利用した視覚的支援を行った。利用者別にそれぞれの能力に応じ絵カード等で個別のスケジュールを提示している。要求（好きなこと、したいこと）の伝達方法として絵カードを利用することで絵カードを示す＝「要求を理解してもらえ」ということを利用者自身が理解し、より積極的なコミュニケーションが取れるようになってきている。他の利用者のために準備した絵カードを使い、トイレや音楽の要求ができるようになった利用者もおり、職員が考えた以上に成長が見られている。

全体を通し、賞賛を中心とした支援を行うことにより自己有用感を伸ばせたと考えている。

単位Ⅱ)

児童発達支援から上がってくる低学年の児童が増えている。

利用者が増えたこともあり、対人コミュニケーションの課題を抱える利用者同士のトラブルも多く見られるようになった。苦痛となる刺激を減らし穏やかに過ごせるための環境の構造化を試行錯誤しながら行っている。また、トラブルが発生した際には視覚的なソーシャルストーリーズ等を用い、障がい特性や発達段階に応じた振り返りをして、コミュニケーション技術の習得につなげている。

スケジュールについては全体のボードに掲示し、個別のスケジュールが必要な利用者には、最も理解ができる形でのスケジュールを作成し、不安なく課題に取り組めるよう調整している。

トークンエコノミーの取り組みは全ての利用者に定着し、月に1回のスタンプ交換会を楽しみにそれぞれの課題に意欲的に取り組んでいる。

新型コロナウイルスの影響で活動が制限される中、買い物演習等室内の行事の中で生活技術の習得ができるよう工夫して実施した。

②集団療育

単位Ⅰ)

長期休暇時など朝の会のあとラジオ体操を行うことが定着しつつあり、声かけのみで行えている。

行事の日、集団スケジュールに従い昼食前に手を洗う、出かける前にトイレに行くなど基礎的な生活動作の習慣化に取り組んだ。

単位Ⅱ)

遊びのルールや約束を視覚的に提示した上で、ルールのある遊びを提供しルールを守って集団で遊べるよう支援を行った。

乗り物実習では、利用者が低学年の児童が中心になったため事前の計



鳥類センター



遊戯室でカラオケ



画まで利用者と一緒にはすることは困難だったが、当日①切符を買い②改札を通り③電車の中でマナーを守って過ごすといった一連の行動については、事前の約束通り守って行動することができた。

③機能訓練

単位Ⅰ・Ⅱ)

リハ職を中心にラジオ体操やストレッチで全身運動を集団で行っている。個別訓練ではビー玉を押し込む（プットイン）や箸や鉛筆の持ち方など基礎的な訓練を行っている。

(3) 生活支援（行事活動、趣味活動、保護者会等）

①行事活動

単位Ⅰ)

室内行事：お菓子作り（焼き芋、ぜんざい会）

創作活動 名刺作り、ひな祭り、スイカ割り
水遊び、ハロウィン Xmas 会等

園外行事：ボルタリング体験

外食：焼き肉キング

佐賀宇宙科学館見学

大牟田動物園見学

室内行事の名刺作りでは A4 サイズの名刺を創作した。個性的な名刺ができ上り、今も室内に飾っている。

焼き芋では園庭でドラム管に炭をおこすところから利用者と一緒に行い焚火を囲んで和んだ。また、参加した人数分を超えて食されお腹一杯食べることができた。

園外行事のボルタリング体験や焼き肉キングでは初めての体験の利用者が多く、最初戸惑いながらも笑顔が伺えた。

単位Ⅱ)

室内行事：おかし作り・創作活動・レクレーション・クリスマス会

園外行事：とびくる・のぼると・流水プール・鳥類センター青少年
科学館・防災センター・くもで網

新型コロナウイルスの感染拡大により、外出行事は大きく制限された。感染者の波が低くなったタイミングで様々な行事を提供している。

②保護者会等

単位Ⅰ・Ⅱ)

保護者会は、企画は進めていたが新型コロナ感染症の影響もあり開催には至っていない。



大牟田動物園



乗物実習



宇宙科学館

今年度も11月3日（祝）に運動会を実施している。普段はあまり接することのない父親や兄弟児の参加もあり、参加総数は100名を超える盛大な運動会となった。ご家族と過ごす際の利用者の表情を見ることができ、家族の前で張り切ってプログラムを頑張る利用者の姿も見られた。また保護者とのよい交流の機会となった。

木の香らんどの出店もあり、障がいのある成人者との交流もできている。

今年度も予定しており定番化を目指す。

（４）利用者の社会参加の促進

新型コロナウイルスの影響もあり取り組めなかった。

（５）利用者及び家族等への相談援助、他機関連携

新型コロナウイルス感染症感染予防の為に欠席された利用者に対し、電話での病状確認や回復後の利用等の相談支援を行った。

相談支援事業所や学校、市町村担当者と情報共有を行いながら支援を行った。

登校が難しくなっている利用者の家族や学校関係者、相談支援員と担当者会議を行い利用者支援に加え、家族支援のための情報共有を行った。

（６）保育園等における、子どもへの直接支援とスタッフに対する間接支援 ※保育所等訪問事業に記載

（７）利用者の健康管理

新型コロナウイルス感染症予防対策の為に検温やアルコール消毒、マスク装着の声掛けに努めた。マスクができない利用者もいるため、換気や湿度調整に気を使っている。

自らの疲れに気づかず休憩ができない利用者や体調不良をうまく訴えることができない利用者があるため、連絡帳やお迎え時における情報共有や表情が芳しくない利用者に対する休憩の声掛けや検温を行った。

（８）利用者の権利擁護

基本的な権利擁護として、本人主体の支援に努め、成人した際に自身で意思決定ができるよう、選択の機会を提供し、小さな成功の積み重ねを目指した。また障がいの程度や年齢等を勘案しながら、自身で



水遊び



おもちゃすくい



遊戯室遊び



選択した結果、失敗を経験することにも寄り添い、学びにつながるよう支援した。

また、権利侵害につながる虐待や不適切ケアに対し、事例検討や研修等を実施し職員の権利擁護に対する意識の向上に努めた。

(9) 防犯及び防災対策、緊急連絡体制の整備

防災計画（事業継続計画・避難確保計画）未作成・作成済

避難訓練（火災、自然災害） 2回実施 作成済

防犯訓練 0回実施 未作成

感染症対策

発熱等感染が疑われる利用者が発生した場合、医務室で隔離を行い原則職員一人に対応を行った。感染が疑われる利用者が帰宅後、噴霧器を用い次亜塩素酸ナトリウム希釈液を噴霧している。また、関係先と連携して情報共有し、感染拡大予防に努めた。

(10) 職員の資格取得支援及び研修受講

今年度、ABAセラピストに1名合格している。

現在、資格取得に向け勉強を行っている職員が2名おり来年度も引き続き資格取得に向けた働きかけを行う。

研修等で習得した知識を職員間で共有する伝達研修を行っており、来年度も伝達研修の実施を予定している。

(11) 地域貢献事業

地域との交流や貢献事業は少なく今後の課題となっている。

(12) その他必要な事項

無し

3. 利用者受入状況

単位Ⅰ)

①開所日数 321日

②延べ利用者数 3,525名

③平均利用人数 10.9名/日

単位Ⅱ)

310日

3,289名

10.6名/日

4. 事業報酬

①放課後等デイサービス事業

87,882,175円（前年比7,793,575円増）



ハロウィン創作



芋ほり



サイクリングパーク



お菓子作り

内訳：単位1 45,091,028円

単位2 42,791,147円

②日中一時支援 645,920円（前年比57,500円増）

5. 事故報告

(1) 事故報告

①件数：10件

②内訳：個人情報漏洩、利用者不明、利用者・職員のケガ、交通事故

事例1) 個人情報漏洩事故

利用者の個人名が記載された「利用者負担額一覧表」を上限管理事業所へFAXする際、FAX番号を誤って送信したもの。負担額、上限管理書類をパスワード保護したメールを使用することを各事業所間で合意した。

事例2) 車椅子の利用者転倒事故

自走される車椅子利用者が単位2の室内に戻ろうとした際、自ら操作しスロープが上がったが入口のドアが施錠されておりドアにぶつかった勢いでひっくり返る形で後ろへ転倒し、後頭部を打った。

事例3) 利用者不明 2件

○帰りの送迎を屋内で待つ間、玄関付近には複数の職員がいたものの、離園の可能性がある利用者に担当者がついておらず一人になっており、鍵が開いていた職員室に入室し勝手口の鍵を開けて1人で離園した。そのまま園東側のクリークに向かい、クリークに持参した荷物を投げ込んだ後、荷物を取ろうとしたのか自らクリークに入っているところを発見している。

○園庭での行事があり、行事が終わったあと園庭内の土管の中でそのまま過ごしていることを職員が把握できていなかった。保護者が迎えにきた時点で不明であることに気づき、その後の調査で1時間ほど所在不明だったことが判明した。

(2) 虐待・不適切ケア

①件数：5件

事例1)

○身体拘束、大声での叱責

不穏になり他の利用者に対する他害行為に発展した利用者を、クールダウンを目的に引きずるようにスヌーズレン室（個室）に移動し、出ようとする利用者を自身も部屋に入った状態で鍵をかけ出さないようにした。その上で大きな声で叱責した。



創作活動



Xmas昼食



○感情的な大声での叱責①

支援中、職員と児童が触れ合っている際に、故意ではなく利用者の手が職員の眼鏡に当たると「眼鏡は触らんでって言よるやろ」「止めて」等大きな声で叱責した。叱責の際の言葉数も多かった。

○感情的な大声での叱責②

体調不良の単位Ⅰの利用者が遊戯室で寝ているところに心配した職員が近寄ろうとした際、単位Ⅱの利用者がその職員の行く手を阻み、遊び半分で「じじい」等の言葉を使ったことに立腹し、止めるよう大きな声で叱責した。

○利用者の胸を押す

単位Ⅱで利用者同士のトラブルがあり介入した際に、職員に対しても他害行為をしてきた児童に対し感情的になり、利用者の胸を押す行為があった。胸を押された児童は後ろにあった長机に座る形になっている。

○不適切な声掛け

単位Ⅱで取り組んでいるスタンプ交換によるトークンを「△△さんとスタンプあげんよ」と度々発言している。

上記情報を精査、検討を行い当該職員と面談し再発防止に努めた。

(3) 苦情受付

①件数：1件

②内訳：単位Ⅰ、1件 単位Ⅱ、0件

事例1)

「事故報告事例3と関連する苦情」

土管で発見した事故に対する職員の対応に関する苦情。

- ・父親が迎えに来園された際、当該利用者がいないことの説明がなく5分以上待たされた。
- ・待たされた挙句、職員の第一声が報告や謝罪ではなかった。
- ・第一声でその日のイベントでの様子「焼き芋を5本食べたので晩御飯が入らないと思います」と伝えている。

その後、母親に電話連絡して経緯を説明したが父親の話とだいぶ印象が違うため説明がほしい、起きたことに対する改善を徹底してほしい、命を預かるということを再認識してほしいと指摘があった。再発防止を約束し謝罪し了承を得た。

6. 成果と課題

(1) 成果



すきや
テイクアウト



①集団療育

単位Ⅰでは終日の全体スケジュールとして昼食前の手洗いやトイレ、外出前にトイレへ行くことを習慣化できるよう支援を行っている。習慣化できている利用者も増えており引き続き支援を行っていく。

単位Ⅱでは全員にトークンエコノミーシステムを導入している。定期的にプレゼント交換会を開催し、スタンプを獲得した数に合わせたプレゼント渡すとともに賞賛し内発的動機に結び付くよう支援を行った。

②個別療育

単位Ⅰでは来園後の着替え、食事をゆっくり食べるなど生活に即した支援を行っている。また、手先の訓練として木製パズルのマッチングやジェンガでのバランス遊びなど興味を引き出しながら楽しく取り組めるよう支援している。

単位Ⅱでは起こった事柄に対し、他の利用者ならどう考えるか SST の手法を用い、振り返りを行っている。考え方の違いに新たな発見があり理解が進んでいる。

③関係機関との連携

大川市福祉事務所が主体で開催した「教育と福祉の一層の連携等の推進に係る連絡会」に参加し、市内の小中学の担当教諭と児童発達支援・放課後等デイサービスの担当職員が一同に会し、日頃の支援に関する悩みや問題の解決に向け会議を行った。今後も定期的な開催を行うこととなっている。

(2) 課題

単位Ⅰ

- ① 利用者の年齢による支援の在り方を検討していく。利用者の年齢層が小学校低学年から高校生まで幅広く、どの年齢を中心に行事を立てればよいか迷いがあった。来年度は年齢に合わせ行事を2班に分けたりする工夫を行う。
- ② PECS の絵カード交換などの手法を取れ入れた支援を行ったが、PECS 自体の導入は至っていないため、計画的に導入、継続できるよう実施に向け取り組む。
- ③ 男女の違いなど女性利用者に対し性教育の伝達手法として SST の手法を用いている。女性利用者の年齢などの違いにより理解度に差がでたため、SST 課題を細分化しスモールステップすることで理解度のすり合わせを行い、間違えな意見がでるよう支援する。

単位Ⅱ



焼き芋



調理実習

- ① 令和 5 年度は中学生以上の利用者は単位 I に移行し、児童発達支援から上がってくる低学年の児童が中心となることから、行事の目的や実施方法について再考していく。
- ② 現在随時パーテーションによる物理的構造化やその強度の調整を行っているが、環境の構造化とともにスケジュールによる視覚的構造化についても、個別のスケジュールの提示の仕方を充実させていく。
- ③ 職員体制を安定させ、S S T 等の療育を計画的に実施し充実させていく。

共通

- ① 安定的な支援を提供するため、専門職員を確保する。
- ② 職員の知識や技術を向上させるため、外部の研修の受講や内部研修を充実させる。
- ③ 新入生の受け入れについて、定員超過のため優先度の高い世帯の児童の行き先がなくならないよう、事前に市の福祉事務所やモッカロンドの発達支援相談部署との連携を深め、調整を進める。



ぜんざい会



でっかい名刺作り

木の香園児童支援センター

【児童発達支援】【保育所等訪問支援】

大川市大字中八院 1468 番地 1

1. 総括

令和3年5月に事業を開始し、2年目の運営となった。引き続き、大川市内に加えて柳川市方面からも多数の問い合わせを頂き、契約となっている。令和4年11月以降は1日の平均利用人数が10名前後とさらに増えた。施設内の環境については前年度から行っている TEACCH プログラムに沿った物理的・視覚的構造化を継続し、より利用者が落ち着いて活動できるように日々改良を重ねている。

保育所等訪問支援事業は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い支援先を訪問することが制限され、思うように実施ができなかった。

2. 事業内容

(1) 利用契約に基づく個別支援計画の作成及び個別支援会議等の開催

個別支援計画作成件数

- ・児童発達支援 56件
- ・保育所等訪問支援 10件

関係機関連携会議 15回

(2) 療育支援（個別療育、集団療育、機能訓練）

TEACCH プログラムの視覚的構造化の個別スケジュールに加えてワークシステムを導入した。来園時や昼食時の行動（バックを置き、連絡帳を出す、手拭きタオルの準備等）を視覚的に提示することで自動的に準備ができるようになった。構造化のパーテーションについては半透明から白に変更した。

① 個別療育

構造化した個別療育室（ワークエリア）ではプリント・作業に取り組んでいる。前記のエリアでは職員が1対1で付き添い、個別支援計画やリハビリ専門職の計画を基に各個人の発達段階に合った課題を行った。個別療育で微細運動の発達を促し他の活動に般化することで、やる気や自信の構築へと繋げた。また、今年度は特に年長児の就学への移行がスムーズにできるように鉛筆の線なぞりに加えて、平仮名や数字のなぞり・読み書きを行うことで文字や数字に親しむ機会を増やした。各個人の得意不得意によって課題の難易度を変え、苦手な利用者に関しては絵を中心とした平仮名練習を行

【構造化の様子】



【海きらら】



うことでどの利用者も楽しんで取り組むことができた。

また、進学にあたって自分の気持ちを伝える機会も増えるため、名前や好きな物を中心とした「インタビューごっこ」を取り入れた。自己表現をすることで相手に伝わる喜びが感じられるように今後も継続して行っていく。就学にあたって保護者から「着替えの練習をしてほしい」と要望があり制服を持参していただき着替えの練習も行った。

② 小集団療育

感覚あそび、音楽あそび、製作活動、ダンス、バランスあそび、園外活動等個別支援計画やリハビリ専門職の計画を基に実施した。

バランス遊びでは粗大運動の発達を促す為に平均台やソフトブロックを使用し遊びを通して行っている。音楽あそびやダンスについては4～5人の小集団でそれぞれに好きな曲を発表し思い思いにリズムに乗ったり、職員の指示した動きやポーズを模倣して粗大運動や動物をイメージして動くなどの象徴遊びを行っている。またルールのある遊びを行い、小集団の中で他児と協同遊びの楽しさを学べる機会を設けた。それぞれの発達段階を精査し、より適切な支援が行えるように検討を行っている。

③機能訓練（専門的リハビリ）

外部委託の言語聴覚士や理学療法士が聴覚機能・言語機能・嚥下機能・身体の基本動作等運動機能の専門的なアセスメントを行い、特別支援計画を立案。その計画に基づき支援を実施した。

(3) 生活支援（行事活動、趣味活動、保護者会等）

①給食

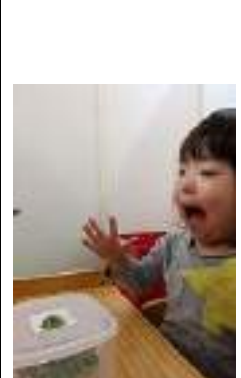
個々の利用者の発達に応じ、大きさを調整し提供。通常食を希望される方も常勤の言語聴覚士が嚥下機能を評価し、保護者や保育園等との情報共有を行った。また周りの動きや音が気になる利用者に関してはパーテーションで区切るなどして刺激を最小限にすることで落ち着いて食事ができている。

③ 行事活動

昨年同様放課後等デイサービスと合同で11月に運動会を実施した。両親祖父母も含め参加される家庭も多く盛況だった。

また外出行事では利用者のみ参加の海きららと、親子バスハイクでメルヘン村へ行った。スケジュールを作成し、首から下げることによって一人一人が見通しを立てて楽しく行動をすることができた。親子バスハイクではバス内で自己紹介の時間を設けたり、交流を行うこ

【療育】



とができた。

④ 親子レク・保護者会

毎月第3土曜に親子レクレーションを開催した。毎回違うテーマで実施しており、家族そろって参加される家庭も多い。またレクレーションが終わった後、ランチを一緒に食べて交流の機会を持った。終了後にはアンケートを実施しており、概ね高評価を頂いている。

年度当初企画していた保護者会は新型コロナウイルスの感染予防のため実施していない。

(4) 利用者の社会参加の促進

放課後等デイサービスに記載

(5) 利用者及び家族等への相談援助、他機関連携

家族に対する相談援助は、必要に応じて面談や送迎時に相談を行い、利用者の自宅での様子の情報共有を行った。また、モニタリング及び新たな個別支援計画を作成した際の面談時に、ご家庭での困りごと等の確認も行った。

翌年度就学する利用者については移行支援会議を行った。就学後新たに利用する事業所へ情報提供書を含め、利用者の課題や特性等の伝達を行い、不安なく新生活への移行ができるように支援した。

併用している保育園等とは、新型コロナウイルス感染予防のため、対面で情報共有する機会は多く設けられなかったが、電話連絡や連絡帳の共有により連携を行った。

また、必要に応じて各市町村の障害福祉課や要保護児童対策地域協議会と連携や情報共有を行った。

(6) 保育園等における、子どもへの直接支援とスタッフに対する間接支援

昨年に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大により、思うように事業の実施ができなかった。感染者数が減数したタイミングで保育所等訪問を行い、年間12件の実施となった。

保育園や学校での過ごし方を見学することで本人の動き・教室の様子や対応方法を共有し、より合った支援方法を関係者で話し合った。当園の個別療育で利用者の強みの利用や苦手な部分をフォローし大集団での般化ができるように継続していく。



【療育】



(7) 利用者の健康管理

引き続き、毎回家庭からの連絡帳にその日の体調及び体温、排尿排便状況を記載して頂き、来園時に体温を測り健康管理を行った。感染症が疑われる利用者が発生した場合は各家庭に電話連絡を行い、家庭での健康観察を依頼したり、利用の有無の確認を行った。

新型コロナウイルス感染予防のため欠席をした際は、在宅支援（訪問及び電話）を実施した。

(8) 利用者の権利擁護

※事故報告、虐待・不適切ケア、苦情受付等記参照

(9) 防犯及び防災対策、緊急連絡体制の整備

(10) 職員の資格取得支援及び研修受講

(11) 地域貢献事業

(12) その他必要な事項

※放課後等デイサービスに記載

3. 利用者受入状況

①開所日数	254日
②延べ利用者数	2,045名
③平均利用人数	8.1名

4. 事業報酬

①児童発達支援	33,563,664円	(前年比14,517,674円増)
②保育所等訪問支援	240,620円	(前年比138,300円増)
事業合計	33,804,284円	(前年比14,655,974円増)

5. 事故報告

(1) 事故報告

1) 件数 2件

2) 内容

①遊戯室窓の破損

他児とトラブルになりクールダウンの為に遊戯室で過ごしていた際に柵からソフトブロックを取り出し窓へ投げ施設西側の窓ガラスが破損する。その場で全身を確認し、怪我は無かった。

②1階男子トイレドアの破損

男児1名が送迎時車への乗り渋りがあり職員がトイレ付近で上



【親子レク】



【メルヘン村】



半身を抱っこした状態で傾聴を行う。トイレドアの破損の可能性があったため触らない体勢を取ろうとしたが利用者が膝を伸ばしたところ木枠に当たり破損した。

(2) 虐待・不適切ケア

①件数 0件

(3) 苦情受付

①件数 0件

6. 成果と課題

(1) 成果

大川市内に限らず他市からも多くの利用者の方に来て頂いている。構造化やワークシステムも全員の利用者に定着しており、個人のスケジュールを確認し自発的に活動する姿が伺える。

専門職の職員が ESDM の研修に参加し、基礎的な知識を得ることができた。また PECS や ABA についても対象者の選出・保護者説明まで行っており、今後継続的に行う。

少ない回数ながらも保護者らが集まる機会を作ることができ、普段の様子や職員・保護者間の交流も行うことができた。今後も機会を増やしていき、関係が構築できるようにしていく。

(2) 課題

- ① 令和5年度からは児童発達支援センターとしての稼働が見込まれるため、地域の障がい児療育の中核基幹として、保護者や関係機関からの相談に対して多くの職員が対応できるよう質の向上に努める。
- ② ペアレントトレーニングが行えるように職員の知識や技術の向上を行う。
- ③ ESDM、ABA（応用行動分析）や PECS 等、エビデンスに沿った支援を多くの利用者に広げていく。
- ④ 個人ワークの部屋が職員体制や手狭等の理由で十分に活用していなかった為、今後はワークシステムの作成も含め利用者がさらに自発的に自立して活動できる環境を作っていく。
- ⑤ 嘱託医からのスーパービジョンを受け、医学的な知見からも課題を整理し、支援の内容を充実させていく。
- ⑥ 保育所等訪問支援では、保育所等や保護者との情報共有を密にし、



【園外活動】



新型コロナ等の感染症の状況を鑑みながら適切なタイミングで各保育園等の訪問を行い、より適切な環境設定や支援について助言を行う。



木の香ほ一む

【共同生活援助】

所在地：大川市小保・道海・大橋

1. 総括

新型コロナウイルスが収束しない中（見通しがつなかい中）利用者の「望む暮らし」を実現できるように、快適な環境整備と余暇の充実を図った。

予防対策等に重点を置くことで、ホームでの生活に大きな変化が伴った。

交流や、気分転換を目的としたレクリエーションでは、利用者の外出制限を掛けざる得なくなり、各ほ一む単位での行事を増やすことで、余暇活動の充実に努めた。

また、利用者の（安心・安全・豊かな）社会生活が出来るよう、関係機関と連携し情報の共有を図りながら、支援を行った。

2. 事業内容

(1) 相談支援について

利用者・家族・後見人等からの相談については、その都度対応行った。

個別支援計画について

個別支援計画作成件数 4 3 件

モニタリング実施件数 4 2 件

個別支援会議開催 4 2 回

個別ケース会議（事業所内） 3 回

(2) 介護（主に世話人の方で実施）

①食事は、各ホームに世話人を配置し、朝食は法人内栄養士が作成した献立に基づき調理行い提供。夕食に関しては、主菜（ご飯）は準備し副菜等は法人内A型事業所よりケータリング方式にて対応した。

*土曜（隔週）日曜日については、ほ一むで調理し提供を行った。

②入浴は、利用者同士が順番に入る事が出来ているか見守りや、時には促し行った。入浴したかの確認が必要な人には確認を行った③排泄～体調不良時等に便秘・下痢の訴え時には摂取状況等の確認行い必要時には助言を行った。夜間のみポータブルトイレ使用者に関しては清掃補助を行った。

(3) 生活支援（主に生活支援員の方で実施）

①炊事は、世話人と協力し、食後の食器洗いや元の位置に直す事が出来ているか確認を行った。食事前準備が手伝える方には一緒に行った。

洗濯は、清潔で季節に合った衣類を着用出来ているか確認行った。

【生活風景】

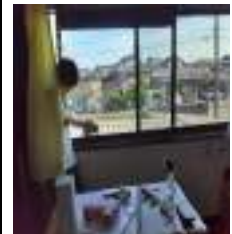
（食事）



（弁当作り）



（清掃活動）



【合同行事】



洗濯の経験のない利用者には、手順書を作成して数回一緒に行い、その後は見守りを行いながら、確認していった。

掃除は、定期的に訪問し、部屋内の確認し清掃が上手く出来ない利用者には、定期的に整理整頓を一緒に行った。

病院受診は、同行が必要な方には送迎と同席行き、直接担当医の指示を確認に努めた。

雨天時等は送迎希望された時は対応を行った。

健康管理は、定期的な体重測定を促しを図った。

②地域交流

地域の毎月の清掃活動に利用者が参加するよう促し、地域交流に努めた。

③買い物

買い物支援を定期的実施し、利用者自身がスケジュールに組み入れて行くような促しを行った。

④余暇活動

感染対応考慮しながら園外活動は利用者のストレスにならないように感染状況を確認しながら実施し買い物し支援時に併せ、ドライブなども取り入れ気分転換を図った。誕生会においては、誕生者の希望献立を優先し楽しみを持てるように工夫した。年末年始をほ一むで過ごす方には、お節料理を準備するなど、長期休暇中の支援体制の確保を努めた。

(4) 職場・日中活動を利用する事業所との連携

①体調不良時等において、連絡を取り共有を図った。

②相談のモニタリング会議に参加し、支援の方向性の確認を行った

(5) 利用者の権利擁護・虐待防止の為の職員研修

成年後見利用相談件数 1件→現在 後見人制度 申請中

※事故報告、虐待・不適切ケア、苦情受付は下記参照

(6) 安全管理、防災・防犯、感染症対策

防災計画（事業継続計画・避難確保計画） 作成済み

避難訓練（火災時想定） 道海ほ一むにて夜間実施

*避難時の利用者自身の持ち出しリスト作成再確認を行った

防犯研修 別事業所と合同で行い職員・利用者数名参加

感染対策 ほ一む内でも感染対策の継続実施について、定期的に呼びかけを行い、外出ハート記載の継続を行った

【室内レク】

(素麺かい)



(ビンゴゲーム)



(かき氷会)



【誕生会】



(7) 地域貢献事業

小保ほ一むは、毎月1回の清掃活動に参加した。

(8) 運営体制

①定員 23名 (短期 空床型1名含む)

②職員体制 14名

別添、業務内容報告(職員体制)参照

(9) 人材育成 別添、業務内容報告(研修受講等)参照

3. 利用状況

利用定員：23名 (小保5名 道海島7名 木室11名)

短期(空床)1名

利用登録者：22名

年間延べ利用者：7,108名

1日平均利用者数：19.5名

新規利用者数：1名

退所者数：なし

4. 事業報酬

①4年度収入 36,175,629円 (前年比 2,768,389円増)

*道海ほ一む満床の為、短期利用なし

5. 事故報告

(1) 事故報告

①件数 3件

②内訳 2件～利用者 単独外出時の転倒

1件～ほ一む駐車場内での世話人車の物損事故

(2) 虐待・不適切ケア

①件数 2件(不適切ケア)

②内訳 2件とも利用者支援時の声掛けについて

(3) 苦情受付

①件数 3件

②内訳・小保ほ一むにて、近所の方より朝から騒音がすると、市役所に通報ある。事実確認しほ一むから出ない事確認

・世話人朝の勤務に入る際に、利用者の部屋の外窓より電気がつ

【年始おせち】



【外行事】

(佐賀・大和)



(武雄散策)



(夜のドライブ)



(初詣風浪宮)

いていたので声掛けして鍵の開閉を頼んだため、利用者の方から早朝に声を掛けることに対して

- ・受診予定に関して家族に連絡していなかったため

6. 成果と課題

(1) 成果

- ・個別支援会議開催において、生活支援員・世話人の参加を計画的に行い、情報共有と支援の方向性の統一を図ることが出来た
- ・世話人の安定した雇用継続確保し利用者支援の充実を図れた
- ・買い物支援を定期的に実施する事で、利用者自身が自分のスケジュールの中に取り入れることが出来るようになり、生活の充実が図れた
- ・支援会議時等、体重の確認に対し返答あり、自分の健康について把握出来てきている利用者が増えた
- ・火災時の避難訓練を実施したことで、火災に対しての意識を持つことが出来た
- ・新規グループホーム開設に向けて明確に取り組む方向性ができた

(2) 課題

- ・単身生活希望のある利用者のニーズに応じた地域移行
- ・新規ホームの利用者獲得と安定した生活の提供



【買い物支援】



【利用者作品】



木の香ほ一む陽の木

【共同生活援助（日中サービス支援型）】【短期入所】

大川市大字鐘ヶ江 657-2

1. 総括

利用者が「自分らしく、望む暮らしができる」ように、ニーズ(思い)をくみ取りながら居住支援を行った。コロナ禍による様々な制限がある中で、感染症防止に努めながら個別活動を多く導入し余暇の充実を図った。

新型コロナウイルス感染症に係る園内感染が2期（9月・年末）発生し、園内ゾーニングを実施したうえで、法人内事業所からの応援体制の協力を得て、支援の継続に努めた。

新型コロナウイルス感染状況が落ち着いた時期には、地域の方々を招き、『陽の木祭り』を実施した。外部団体の出演やレクリエーションを行い、利用者と共に楽しく過ごすとともに地域交流が実現した。

地域生活支援拠点事業については、常時の緊急受入体制を確保した上で、行政や関係機関からの問い合わせに備え、緊急時受入れを行った。

2. 事業内容

(1) 個別支援計画

個別支援計画作成件数	10 件
モニタリング実施件数	10 件
個別支援会議開催	2 回
個別ケース会議（事業所内）	1 回

・支援会議は、新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、集まっての開催が難しく、利用者・保護者・日中サービス機関のみの参加となった。

(2) 介護支援

①食事

食事は平日・祝日の夕食は自立支援センターのケータリングを利用している。朝食、土曜日の昼食、夕食（月2回はケータリング）、日曜日は支援員が調理をしている。安全に美味しく食べて頂けるように、一人一人の咀嚼状態や家族からの情報の中で、刻み対応や量の調整を行った。給食委員を通じて利用者の意見を反映し、希望に添えるように心掛けた。

コロナ禍の中で出来るだけ密を避けての食事提供を行った。

「部屋で食べたい」とのニーズなどの要望にも可能な限り応えて

【誕生会】



いく予定

②入浴

快適な入浴を心がけ、安全面に留意して支援を行った。全身を確認し、皮膚疾患がないか観察を行い、変化、異常があれば、看護職員への報告を行った。

③排泄

一人一人の状態(一部介助・全介助)に応じて介助を行い、清潔保持、衛生管理を行いながら対応を行った。また、排便の有無など訴えない利用者に配慮しつつ、観察や支援員間の情報共有を行い、排便確認を行った。

④移動

本人の残存機能を活かし ADL(日常生活動作)の維持と自立を図る支援を行った。

(3) 生活支援

①個別活動

強度行動障がいのある利用者は、支援計画シートを作成し、支援内容の統一を図り支援を行った。

支援例として、空白の時間が苦手な方に対して、スケジュールを組み、興味のある活動や園外活動を取り入れた。

意思表示が難しい利用者に対しては、環境(場所)を整えたり、時間をかけ、ゆっくりと傾聴し、意思表出を促すなど、気持ちの安定を図った。

②行事レクリエーション活動

新型コロナウイルス感染症の状況を確認し、感染対策を行ったうえで行事の実施を行ってきた。

11月、祭りの代替え行事として、ボランティアセンターに派遣依頼を行い、バルンアート、マジック、皿回し等のショーを開催した。

12月のクリスマス、忘年会ではホテルの一室を貸し切って、コース料理の提供、ゲーム、カラオケ、プレゼント渡しを行い、楽しむことが出来た。

(4) 健康管理(看護)

- ・利用者の健康状態観察(朝・夕の検温施行)
- ・利用者の排便コントロール、精神状態や入浴時の皮膚疾患等の観察

【調理クラブ】



【個別支援活動】



- ・入浴時の皮膚疾患等の観察、褥瘡洗浄・処置施行
- ・関係機関(通所サービス、福祉サービス)との情報共有
- ・利用者の必要に応じ病院受診の同行
- ・新型コロナワクチン4回目までの予防接種実施(1名未施行)
- ・新型コロナウイルス感染症対策に伴い、環境整備の徹底、利用者マスク着用の徹底や食事前に泡石鹸での手洗い、アルコール消毒を実施して、食事提供を行った。
- ・抗原検査について、県等からの助言指導の下、抗原検査キットを確保したうえで、細目に抗原検査を実施し早期発見に努めた。



(5) 栄養管理 (給食)

毎日の献立は、業務委託先(自立支援センター)の栄養士が考え、バランスの良い食事提供を心がけた。支援員が調理する際は、手指消毒とマスク・手袋を着用し衛生面に留意した。



(6) 利用者及び家族等への相談支援・他機関連携

- ・日常生活上での困りことや家族へ伝えてもらいたいこと等を聞き取り、解決につなげることで気持ちの安定を図った。
- ・新型コロナ感染症に係る感染防止のため、家族懇談会の実施が出来なかった。
- ・短期利用者に対し、利用希望を聞き取り、受入調整を行って、可能な限り対応した。



(7) 権利擁護

成年後見利用相談件数 0件

※事故報告、虐待・不適切ケア、苦情受付は下記参照



(8) 安全管理

防災計画(事業継続計画:作成途中 避難確保計画:作成済)

避難訓練(火災、自然災害) 4回実施

水害訓練(参集訓練含む) 1回実施

防犯訓練 0回調整出来ず

園内感染について

- ・8/19~8/30 利用者1名 職員1名 陽性確認
- ・12/31~翌1/18 利用者3名 職員3名 陽性確認



(9) 地域貢献・地域交流

11/6（日）、事業所開設以来、初めての地域交流を目的としたイベントを開催した。初の試みで地域参加は少なかったが、継続することで交流を深めていきたい。

(10) 運営体制

①共同生活援助 定員 10名（男性5名・女性5名）

短期入所事業 定員 2名

※登録者39名（前年度3名）

②職員体制 16名

管理者 1名

サービス管理責任者 1名

生活支援員 5名 世話人4名 看護1名

夜間支援専門員 4名

(11) 人材育成 別添、業務内容報告（研修受講等）参照

中堅研修・強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）等を受講し、障がい特性に応じた適切な支援の提供につなげた。

福祉施設職員としての論理・法令遵守・リスクマネジメント・障がい者虐待防止等について学びを深め、サービスの質の向上に努めた。

(12) その他必要な事項

- ・令和7年度頃をめどに「陽の木2号館（仮称）」開設に向け、設計・建設を検討している。今後、事業所内で建設検討会を開催予定

3. 利用者受入状況

(1) 共同生活援助

①開園日数 365日

②延べ利用者数 3,559名

③平均利用人数 9.7名

(2) 短期入所

①開園日 365日

②延べ利用人数 541名 うち児童4名

③平均利用人数 1.7名

【消火訓練】



【地域交流】



【クリスマス会】



4. 事業報酬

- ①共同生活援助 59,085,159 円 (前年比 5,242,489 円増)
- ②短期入所事業 9,092,354 円 (前年比 1,681,404 円増)
- 事業所合計 68,172,413 円 (前年比 6,918,793 円増)

5. 事故報告

(1) 事故報告

- ①件数 3 件
- ②内訳

- ・強度行動障がいのある利用者が、突発的に不穏状態になり女性棟まで走り廊下洗面台上の壁を強く押し当て壁が破損する。
- ・強度行動障がいのある利用者が他利用者の声に反応し不穏状態になり、メインルームを走り出した際に近くに居た短期利用者のシャツを引っ張り椅子ごと床へ引っ張り倒す。背部の発赤、左肘の摩擦による表皮剥離の外傷あり。
- ・強度行動障がいのある利用者が入浴中、フラッシュバッグしたか不穏状態になり、扉に向け強く投げ破損する。

(2) 虐待・不適切ケア

- ①件数 4 件
- ②内訳 心理的苦痛 不適切発言

- ・強度行動障がいのある男性利用者が脱衣行為を行い裸体のままメインルームで過ごし他利用者へ不快な思いをさせてしまった。
- ・強度行動障がいのある男性利用者が脱衣行為した際、着衣を促すも指示が通らず「着らんとチョン切るよ・・・」と不適切な発言あり。
- ・強度行動障がいのある男性利用者が不穏になり物投げを繰り返した際、「投げ物は、自分で片付けんね！！」と強い口調で不適切な発言あり。
- ・強度行動障がいのある男性利用者が、職員の手を強く抓る行動を繰り返し、止めるよう指示が通らず「されたら痛いよ！！」と強く利用者の手を握り締めた。

上記情報を精査し、検討を行い当該職員と面談し再発防止に務めた。また、職員間で協議・共有を行い支援の強化を行った。



【季節行事】 (節分行事)



(3) 苦情受付

①件数 2件

②内訳 短期入所利用者・共同生活利用者の家族

- ・短期利用者の家族より、アルバイト生の接遇に対し苦情があった。来所時、挨拶もなければ立っただけで気配り・目配りし支援をしてほしい、改善してほしい内容だった。謝罪し他職員とも苦情内容を共有し、指導の強化を行い再発防止に務めた。
- ・共同生活援助利用者の家族より、看護職員と主治医のやりとりの中で不適切な発言があり、親の気持ちを理解してほしいとの内容だった。

しかし、聞きとりを行うも実際は不適切な発言はなかったが、看護の発言で家族が不快な思いをしたことに対し、指導の必要性があったため、助言・指導を行い改善に務めた。



(花見会)



6. 成果と課題

(1) 成果

- ①介護用品を導入し、職員の介護負担の軽減に努めた。
- ②新型コロナウイルス感染対策防止のため、園全体の行事企画が困難であるため、個別活動(博物館鑑賞・遊園地・カフェ巡り・映画館等)を導入し、一人一人が希望する余暇活動の提供を行った。
- ③看護職員を中心に感染防止対策の徹底・強化を行うとともに、利用者・職員の感染に対する意識が向上した。
- ④抗原検査を定期的実施し感染拡大防止に務めた。
- ⑤短期入所利用予定のキャンセルがあった場合は、他短期利用者へ利用を促し収益向上に努めた。

(2) 課題

- ・強度行動障がいのある利用者支援について、職員の研修受講を強化し、資格取得と専門性の向上に努める事が課題
- ・多様な障がい特性に応じて、利用者ひとりひとりが安心・安全で快適に過ごせるように環境整備を進めていくことが課題。特に環境刺激に影響を受ける利用者に対する配慮が必要
- ・利用者のニーズに沿った支援を提供する為に、基準通りの人員配置に加え、更なる職員の配置を確保していくことが課題
- ・特浴機械の設置が出来ておらず、現在の浴槽にソフトキャリーの介助器具を設置し、快適な入浴の提供を行う。
- ・病院受診においては、利用者・家族の思いをくみ取り看護職員が

<p>原則同行し、主治医への情報提供や薬の調整を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・常勤職員の退職が続き、聞き取りや面談を行い働きやすい職場作りに努力する。・エンゲージメントの向上・変則勤務をメリットとして考えられるような雇用形態を作る。・アルバイト生に対し接遇や利用者支援に対する指導の強化を行う。	
--	--